

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第30期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社網屋

【英訳名】 AMIYA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 晃太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】 (03)6822-9999

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 宮田 昌紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

【電話番号】 (03)6822-9999

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 宮田 昌紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)			3,559,238	4,767,519	5,936,430
経常利益 (千円)			425,416	541,745	1,048,861
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			325,660	384,900	751,735
包括利益 (千円)			332,258	394,790	777,140
純資産額 (千円)			1,786,237	2,132,066	2,833,597
総資産額 (千円)			3,776,870	5,415,240	6,940,634
1株当たり純資産額 (円)			216.34	257.56	332.30
1株当たり当期純利益 (円)			40.17	46.69	90.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			37.99	45.00	88.37
自己資本比率 (%)			47.3	39.4	40.8
自己資本利益率 (%)			18.2	19.6	30.3
株価収益率 (倍)			28.68	39.14	33.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			528,635	1,176,489	1,301,692
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			266,569	126,111	85,725
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			264,363	618,486	233,599
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,897,766	3,566,979	4,549,867
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	( )	( )	182 (42)	196 (49)	252 (55)

- (注) 1. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員数を( )外数で記載しております。
3. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,761,482	2,986,135	3,559,238	4,480,129	5,601,866
経常利益 (千円)	260,109	301,718	429,916	516,396	1,025,276
当期純利益 (千円)	183,785	229,641	328,763	370,383	738,542
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,210	56,022	60,912	62,142	65,968
発行済株式総数 (株)	4,005,600	4,151,200	4,281,600	4,314,400	8,830,400
純資産額 (千円)	1,435,734	1,420,942	1,789,341	2,120,653	2,804,568
総資産額 (千円)	2,849,389	2,795,453	3,624,780	5,264,708	6,745,141
1株当たり純資産額 (円)	179.21	179.23	216.72	256.18	329.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	15.73 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	25.64	28.57	40.55	44.94	89.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.58	26.07	38.35	43.30	86.82
自己資本比率 (%)	50.4	50.8	49.4	40.3	41.6
自己資本利益率 (%)	19.3	16.1	20.5	18.9	30.0
株価収益率 (倍)	35.50	17.80	28.41	40.67	34.57
配当性向 (%)					17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,486	110,899			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	26,951	87,811			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	698,795	326,797			
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,893,149	1,371,033			
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	125 (36)	130 (40)	149 (42)	162 (49)	183 (55)
株主総利回り (%)		55.80	126.50	200.71	338.82
(比較指標：東証グロ ース市場株価指数) (%)	( )	(93.92)	(90.19)	(83.46)	(89.46)
最高株価 (円)	2,388	1,908	2,426	3,750	4,345(3,180)
最低株価 (円)	1,810	916	994	1,731	2,827(1,472)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
2. 第29期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。なお当事業年度の1株当たり配当額は、期末配当のみであり、2026年3月26日開催予定の定時株主総会における決議事項となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期は、当社は2021年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から第26期末までの平均株価を期中平均株価とみなし算定しております。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員数を( )外数で記載しております。
5. 2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の割合で株式分割、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 2021年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第26期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第27期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。また、第30期の株価については2025年7月1日付の株式分割後の最高・最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1996年12月	東京都港区六本木に企業LAN/WANネットワークの設計・構築事業を行う「株式会社網屋」を設立
1998年 6月	事業拡大のため、東京都中央区日本橋蛸殻町へ本社を移転
1999年 1月	米国Lucent社のIPアドレス管理ツール「QIP」を販売開始(2016年 8月 販売終了)
2005年 9月	サーバアクセスログ製品「ALog ConVerter」を開発・販売開始。データセキュリティ事業を開始
2006年 2月	事業拡大のため、東京都中央区新川へ本社を移転
2006年 5月	「ALog ConVerter for NetApp/EMC」を販売開始
2010年 5月	「ALog ConVerter for Database」を販売開始
2010年11月	クラウドVPNサービス「Verona」を販売開始。ネットワークセキュリティ事業を開始
2011年 6月	大阪営業所を開設
2012年 6月	台湾網屋股份有限公司を設立
2012年 7月	リモートアクセス「Verona V-Client」を販売開始
2013年 2月	「Verona」が日本テレワーク協会主催のテレワーク推進賞の「優秀賞」を受賞
2013年 9月	クラウド無線LANサービス「Hypersonix」を販売開始
2013年10月	経済産業省/内閣府/総務省の情報化月間推進会議で、「ALog ConVerter」が「経済産業大臣表彰」を受賞
2015年 8月	事業拡大のため、東京都中央区日本橋浜町に本社を移転
2017年 8月	統合ログ製品「ALog EVA」を販売開始
2017年10月	クラウドリモートアクセス「V-Client」を販売開始
2018年10月	サービス全体の総称を「Network All Cloud」とし、トータルソリューションとして販売開始
2019年10月	AI機能を搭載した「ALog V8」をリリース
2020年 5月	米国Ubiquiti社のネットワーク製品「Unifiシリーズ」を販売開始
2020年 7月	研究開発施設として北海道大学構内にさっぽろ研究所を開設
2020年11月	台湾網屋股份有限公司を事業集約のため清算
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行 クラウドCSIRTサービス「セキュサポ」を販売開始
2022年 7月	和歌山県白浜町に「和歌山セキュリティセンター」を開設(営業開始日：2022年12月 1日)
2022年 9月	長崎県立大学との共同研究を開始
2022年12月	「Verona」でDNSフィルタリングサービスを販売開始
2023年 1月	株式会社サイバージムジャパンとのサイバーセキュリティ対策の総合支援に関する戦略的業務提携 契約を締結
2023年 3月	監査等委員会設置会社に移行 ログマネジメントソリューション「ALog」シリーズよりクラウド版「ALog Cloud」をリリース サイバーセキュリティトレーニングアリーナを開設
2023年 7月	クラウドゼロトラスト「Verona」より「Verona SASE」をリリース
2023年 8月	株式会社グローブテック・ジャパンを100%子会社化
2023年 9月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年11月	クラウド型SIEM、ALog Cloudが「ISO/IEC 27017」認証を取得
2024年 4月	「ALog」がSIEM製品としてリニューアル
2024年 7月	日本サイバーセキュリティファンド1号投資事業有限責任組合にLimited Partnerとして参画
2024年11月	「ALog」の標準搭載機能「AI リスクスコアリング」の特許取得
2025年 4月	「ALog」が国産SIEMでNo.1を獲得
2025年 5月	NTTコミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社)と資本業務提携に関する契約 を締結
2025年 6月	株式会社ASネットワークセキュリティの株式を取得(連結子会社化)
2025年 9月	NTTドコモビジネス株式会社のセキュリティ統合型ネットワークサービス「docomo business RINK®」に「ALog」を提供
2025年11月	エイチ・シー・ネットワークス株式会社と資本業務提携契約を締結
2025年12月	「幕張セキュリティセンター」を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、サイバーセキュリティ(注1)製品やサービスを自ら開発し製造・販売するセキュリティの総合プロバイダです。

サイバー攻撃(注2)は日々巧妙化し、その脅威はかつてないほどの高まりをみせ、サイバーセキュリティは経営上の最重要課題の一つとなっております。大手企業はセキュリティ対策に多額の予算を投じることができますが、中堅・中小企業は、予算上の制限があり深刻なセキュリティ人材不足という情勢も重なり、セキュリティ対策の最適化が図れていないという問題があります。サイバー攻撃の脅威から中堅・中小企業含め誰でも安全を享受できることは社会的ニーズになっているとも言えます。

当社グループは、「セキュリティの自動化」によって、高水準のセキュリティを誰にでも提供できる社会を創ることをビジョンに掲げております。

当社グループの特徴は、「製品やサービスを自社で開発し、提供できる」「企画から開発、販売までワンストップで提供できる」「セキュリティとネットワークの両視点から対応できるサイバー集団である」の3点が挙げられます。



企業が取り組むべきセキュリティ対策は、幅広く、専門性の高いものです。

全体方針としてまとめる「方針の決定」から始まり、脆弱性を把握し設備を改善する「環境の改善」、セキュリティエンジニア(注3)を養成訓練する「教育/自衛」、サイバー攻撃を監視する「防御の実践」といった多岐に渡る対策が必要です。

当社グループは、このようなお客様が抱えているすべてのセキュリティ課題に対して、その解決策を供給できる「セキュリティの総合プロバイダ事業者」を目指しています。

セキュリティに関わる複数事業を買収・提携等により、アップサイドを検討



当社グループの事業セグメントは、大別するとデータの安全を自動化する「データセキュリティ」とネットワークの安全を自動化する「ネットワークセキュリティ」の大きく二つの事業領域で構成されています。

「データセキュリティ」事業には、

- ・自社開発のセキュリティ製品を販売する「セキュリティプロダクト事業」
- ・サイバー攻撃対策をサービスとして提供する「セキュリティサービス事業」
- ・セキュリティエンジニアや各階層向け教育・訓練を提供する「セキュリティ教育事業」

があります。

「ネットワークセキュリティ」事業には、

- ・ネットワークインフラをすべてクラウドで提供する「ネットワーククラウド事業」
- ・お客様の要件に沿ったネットワークインフラを個別設計する「インテグレーション事業」

があります。

< データセキュリティ事業 >

セキュリティプロダクト事業

セキュリティプロダクト事業は、自社開発製品であるALogシリーズを提供する事業です。

ITシステムを構成するあらゆる機器やソフトウェアは、操作や稼働の履歴を「ログ」として出力します。当製品は、これらのログを集め、内部不正防止やサイバー攻撃の自動検知などに活用します。



ALogシリーズの特徴は、特許を取得している「ログ自動変換技術」です。ログは機器ごとに独自の形式で出力されるので、分析時には複雑多岐にわたるフォーマットを確認する必要があるため多大な時間を要します。あらゆる独自形式のログを一元的に集約して統一フォーマットに変換する技術が自動変換特許技術です。統一フォーマットには、いつ、だれが、どのファイルに、何をしたかという情報を整理して記録するため、記録情報の分析作業が飛躍的に簡素化できるほか、AI解析(注4)のデータセットとしても活用できます。

ALogシリーズは、このようなあらゆる機器のログに対する、収集、変換、整理、集計、AI解析の一連の処理を自動化します。当社は、このようなログ製品領域で高い市場占有率と、累計6,000件超の契約実績を保有しています。



#### セキュリティサービス事業

セキュリティサービス事業は、お客様企業のセキュリティ対策を包括的に代行する「セキユサポ」の提供を中心とした事業です。

「セキユサポ」は、ログデータを管理する自社製品であるALogシリーズの強みを生かし、サイバー攻撃や内部不正の監視を行うほか、脆弱性診断(注5)やセキュリティ相談窓口、更にはサイバー攻撃があった際の有事の対応やサイバー保険といった企業が必要な一連のセキュリティ対策を月額固定料金で提供します。

自社製品を活用し、当社エンジニアがリモートで代行提供することにより、低料金で包括的なサービス提供が可能になります。セキュリティ人材が不足する日本では、優秀なセキュリティエンジニアを確保することは難しく、高い人件費も企業の課題の一つになっています。「セキユサポ」は、このようなセキュリティ人材不足や、セキュリティ対策は高額で実施可能な企業が限られるという社会課題を解決するサービスです。

#### セキュリティ教育事業

セキュリティ教育事業は、お客様企業の一般社員、経営者、セキュリティエンジニアなどへセキュリティの教育または養成を行う事業です。

現在国内では、このようなセキュリティエンジニアを育成する機関は少なく、セキュリティ人材不足が深刻化する状況を踏まえ、お客様企業のセキュリティエンジニアを育成し、お客様企業自身でセキュリティ対策が行える環境整備が急がれています。当社は、セキュリティ教育事業を推進するにあたり、サイバーセキュリティ教育カンパニーとして豊富なノウハウを持つ「グローバルセキュリティエキスパート株式会社」と提携し、セキュリティ教育事業を行っています。

<ネットワークセキュリティ事業>

クラウドネットワーク事業

企業内LAN/WAN(注6)で構成されるICT(注7)インフラ環境をクラウドから運用代行するSaaS(注8)サービスです。

企業内にはサーバやパソコンなどの間に、あらゆるネットワーク通信機器がありますが、そのすべての通信機器をクラウド管理センターからリモートコントロール(注9)することができるという新しい分野のソリューションです。従来までは技術者が拠点に向き、現地で設計・構築作業を行ってきました。

当社の「Network All Cloud」サービスでは、当社がリモートでネットワークを構築・運用するため、技術者が拠点に向くことなく、ICT環境を構築し、維持できます。

工事現場など開設・撤収頻度が高い建設業様や、出店頻度が高い多店舗チェーンの飲食業様でご活用いただいているほか、テレワーク環境の運用管理としても多くのお客様にご採用いただき5,000件超の契約実績があります。



「Network All Cloud」の特徴は、ゼロトラストネットワーク(注10)に対応していることです。いままでのネットワークは社内のシステムを一度経由することで通信の安全を確保していました。そのため、社内から社外ネットワークへの通信が集中しボトルネックになってしまう問題がありました。ゼロトラストネットワークではオフィスや在宅、外出先など、どこでもインターネットが安全な状態で使えるように、パソコンの中にエージェント(注11)を入れ、危険なインターネット通信をさせないようにします。これにより、通信の安全とボトルネックの解消が両立し、安全で安定したネットワーク環境を提供することができます。

インテグレーション事業

インテグレーション(注12)事業は、お客様個別のニーズに合わせて、オーダーメイドの企業LAN/WANネットワークを提供します。オフィスのサーバ・ネットワーク構築、拠点間接続、テレワーク用のリモートツールなどICT通信インフラネットワークを設計・構築します。主に医療機関関連の実績が多く、院内LANの設計ノウハウを多く所有していることが特徴です。

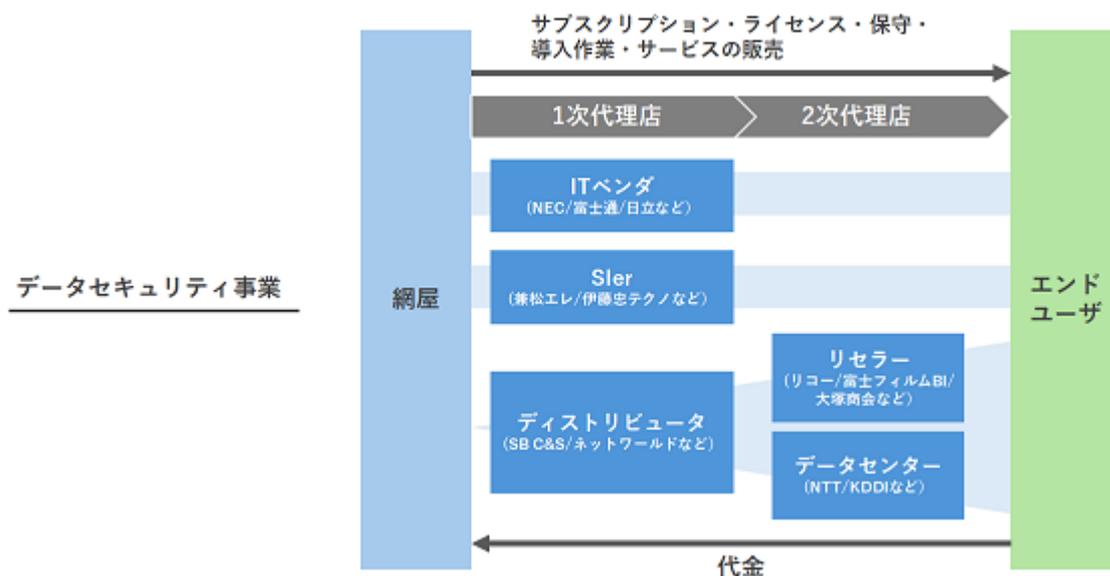
[用語解説]

- 注1 サイバーセキュリティ  
企業や団体の情報資産である機密情報や個人情報のデータなどを悪意のある攻撃者から防御するために講じる対策のこと。
- 注2 サイバー攻撃  
コンピューター・システムへの不正なアクセスによって情報の窃盗、流出、改ざん、無効化、破棄を企てる攻撃のこと。
- 注3 セキュリティエンジニア  
ネットワークやシステムをサイバー攻撃から守るエンジニアのこと。
- 注4 AI解析  
継続的な商品やサービスの提供を通じて、継続的に収益を得るビジネスモデルのこと。
- 注5 脆弱性診断  
ネットワークやシステムに弱点となり得るところがないかチェックし、セキュリティ状態を確認すること。
- 注6 LAN/WAN  
LANはLocal Area Network、WANはWide Area Networkの略称。LANは企業内や家庭内などある一定の限定されたエリアにおいて、接続可能なネットワークのこと。WANは、インターネットなど物理的、地理的に離れた地点間をつなぐネットワークのこと。
- 注7 ICT(情報通信技術)  
Information and Communication Technologyの略称。インターネットに代表される、人々がコミュニケーションを図るための通信に関する技術。
- 注8 SaaS  
Software as a Serviceの略称で、「サーズ」または、「サーズ」と読む。ソフトウェアを利用者側に導入するのではなく、サービス提供者側で導入・稼働しているソフトウェアを利用者がインターネット等を介してその機能を利用するサービス形態のこと。
- 注9 リモートコントロール  
パソコンなどの機器から地理的に別の場所にあるサーバやパソコンを操作すること。
- 注10 ゼロトラストネットワーク  
社内ネットワークと社外ネットワークに区分してセキュリティ対策を講じるのではなく、「何も信頼しない」という前提のもとセキュリティ対策を講じるという考え方のこと。
- 注11 エージェント  
エージェントは、「代理人」を意味し、IT分野では、利用者や他のシステムに代わって、指定された情報を自動的に取得するなど、代理で動作するソフトウェアのこと。
- 注12 インテグレーション  
企業や団体などが利用する通信ネットワークやシステムの設計や構築、運用、保守などの業務を行うサービスのこと。

[ 事業系統図 ]

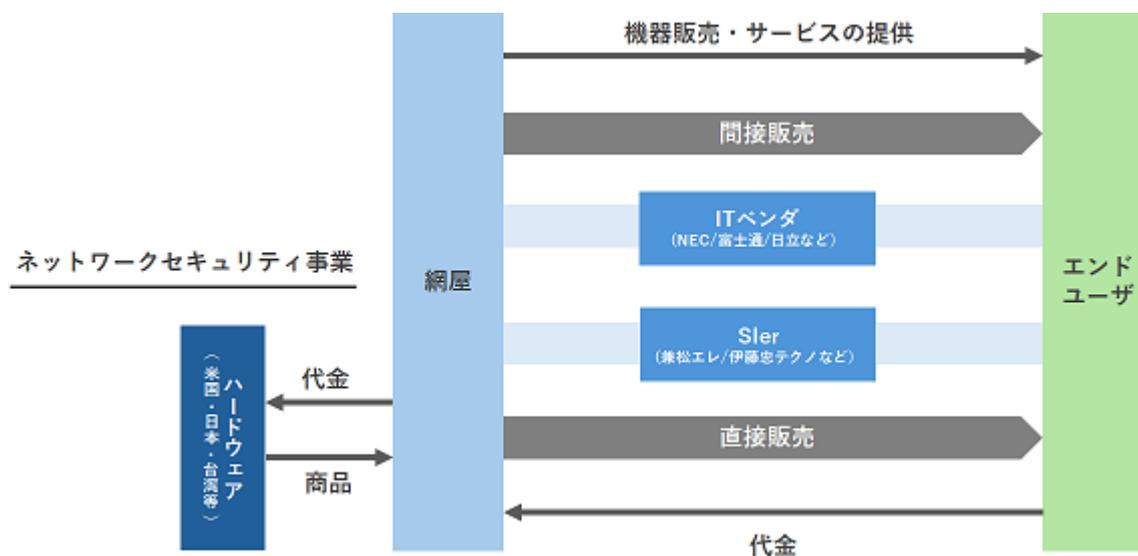
< データセキュリティ事業 >

当事業で販売する製品は、富士通株式会社、NetApp合同会社、デル・テクノロジーズ株式会社などのサーバハードに付帯するセキュリティソフトウェアとしての販売が多く、そのようなハードベンダー、またはそれらを再販売するディストリビュータ(流通業者)などが、主な販売代理店です。



< ネットワークセキュリティ事業 >

当事業では、機器販売上とクラウドサービス売上があります。初期にネットワーク機器を販売し、その機器を含めた運用をクラウド上から行います。クラウドサービスはサブスクリプション型で毎年継続して契約を必要とします。販売系統は、直接お客様に販売する「直接販売」と販売代理店を経由した「間接販売」があります。間接販売にはOEMもあり、名称を変更して大手ベンダー商品として販売されております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グローブテック・ジャパン (注) 1、2	東京都千代田区	30,000	IT技術者派遣・受託開発・製品販売	100.0	当社を含む他社にIT技術者やIT事務員を派遣しております。
㈱ASネットワークセキュリティ (注) 1、2、3	千葉県千葉市美浜区	10,000	IT技術者派遣	80.0	当社を含む他社にIT技術者やIT事務員を派遣しております。

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 2025年6月30日に、買収により当社連結子会社となりました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
データセキュリティ事業	83 (16)
ネットワークセキュリティ事業	95 (24)
全社(共通)	74 (16)
合計	252 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。  
3. 合計人数が2024年12月期から56名増加し、252名となっております。主な増加の理由は、2025年6月30日に株式会社ASネットワークセキュリティの株式を取得し連結子会社化したことと、新卒社員の定期採用により、当社グループにおける従業員数が増加したことによるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
183 (55)	34.0	5.2	5,989

セグメントの名称	従業員数(人)
データセキュリティ事業	47 (16)
ネットワークセキュリティ事業	65 (24)
全社(共通)	71 (16)
合計	183 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足事項
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注2)	
9.1	100.0	77.3	80.0	119.9	当該年度中に配偶者が出産した男性労働者は、全員が育児休業を取得しています。

- (注) 1. 賃金には、年俸、賞与、各種手当を含んでおります。  
2. パート・有期雇用労働者には、契約社員および嘱託社員を含んでおります。

連結子会社

当事業年度						補足事項
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)グローブテック・ジャパン	- (注2)	- (注3)	81.7	81.7	- (注4)	
(株)ASネットワークセキュリティ	66	- (注3)	92.1	92.1	- (注4)	

- (注) 1. 賃金には、月給12か月分、各種手当を含んでおります。  
2. 当該企業は、管理職は存在しないため、空欄としております。  
3. 当事業年度は対象者が存在しないため、空欄としております。  
4. 被雇用者は無期雇用者のみであり、パート・有期雇用者は存在しないため、空欄としております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「顧客が抱えるあらゆるセキュリティへの課題」を包括的に請け負う「総合セキュリティプロバイダ」を目指し、独自の技術力によって製造した「セキュリティの自動化」で社会に貢献することを経営方針としております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、既存事業を着実に成長させ、セキュリティの総合プロバイダ企業として事業規模の拡大を中期経営計画の目標としていることから、売上高と営業利益に加え、前年度からの売上高成長率を重要な経営指標と考えております。

また、当社グループのビジネスモデルは、データセキュリティ事業におけるログ管理クラウド利用料やセキュリティサービス利用料、ネットワークセキュリティ事業におけるクラウドネットワークサービス利用料など、毎年継続した収益となるリカーリングモデルが当社グループ事業の成長基盤となることから、年間定期収益を示すARR (Annual Recurring Revenue) についても重要な経営指標と考えております。

### (3) 経営環境

サイバー攻撃は日々巧妙化し、その脅威はかつてないほどの高まりをみせ、サイバーセキュリティは社会的な重要課題の一つとなっております。また、東京都が2022年12月に実施した都内企業(従業員30人以上)に対するテレワーク実施率調査では、52.4%の企業がテレワークを導入しており、このような働き方改革のための新たなコミュニケーション手段に対しても「サイバーセキュリティ対策」の必要性が一層高まっております。警視庁が発表した「令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」によれば、警視庁が把握するランサムウェア被害件数は、2022年の年間230件から、2023年は197件、2024年は222件と高止まりしており、今後においても、高度化を続けるサイバー攻撃の脅威の増加、また、インターネットに接続するデバイスの多様化/数量増加などを背景に、セキュリティビジネスの市場は長期的に伸長することが予測されております。当社グループを取り巻くこのような環境は、安全保障上の観点からも更なる拡大が見込まれます。

#### <データセキュリティ事業>

DX(デジタルトランスフォーメーション)による組織のデジタル化推進により、サイバー攻撃や内部不正への対策としてログ解析を行うSIEM(注1)製品や、働き方改革の促進などの目的で、様々なシステムのログから行動や統計を分析する統合ログ管理製品の市場は今後更に拡大することが予測されており、これらの機能を有する、当社が提供するログ管理製品の需要も更に拡大することが見込まれます。また、このログ管理製品を運用代行した包括的セキュリティ対策サービスも、予算的制約がありセキュリティ人材不足の中堅・中小企業向けに需要が拡大することが見込まれます。

#### <ネットワークセキュリティ事業>

少子化による国内人口の減少に伴い、「ITエンジニアの慢性的な不足」が顕著になっており、企業がエンジニアを自社で雇用できなくなることで、外部業者への委託やクラウドの利用が今後一層必要とされます。このような環境下において、マネージド型(注2)やクラウド型のセキュリティサービスの市場は、高い伸長率で拡大していくことが予測されており、当社グループ「ネットワークセキュリティ事業」が提供するクラウド型サービスの需要も今後更に拡大することが見込まれます。

#### [用語解説]

##### 注1 SIEM

Security Information and Event Managementの略称。セキュリティ機器やネットワーク機器、サーバ機器などあらゆる機器から出力されるログやデータを一元的に集約し、それらのログやデータを組み合わせて分析することで、サイバー攻撃やマルウェア感染などのセキュリティ事象を検知し、通知することなどを目的とした仕組みのこと。

##### 注2 マネージド型

利用するサービスだけでなく、そのサービスに必要な機器やソフトウェアの導入、運用、保守などの業務についても一体的に提供するサービスのこと。

#### (4) 経営戦略等

セグメントごとの経営戦略は、以下のとおりであります。

##### <データセキュリティ事業>

###### 「ALog Cloud」の販売開始

当社のログ管理製品「ALog」がクラウド対応したSaaS版「ALog Cloud」を販売開始しました。今までは、お客様が「ALog」ソフトウェアライセンスと「ALog」を稼働させるサーバを購入し、さらにお客様自身が「ALog」を運用してログ管理を行なっていました。そのため、「ALog」はシステム運用スキルを持つ大手企業が主要な販売領域になっていました。「ALog Cloud」は、インターネット上のSaaSサービスとして提供するため、お客様によるサーバの購入やシステム運用を行う必要がなくなり、導入と運用が飛躍的に簡便化されたことにより、準大手・中堅・中小企業でも導入が可能となります。この「ALog Cloud」を大手企業に比べ圧倒的に企業数が多い、準大手・中堅・中小企業に向けて販売を強化していきます。

###### サブスク料金体系への移行拡大

今までの料金体系は、ライセンスを販売し、次年度以降は保守料金をいただく売り切りモデルでしたが、「ALog Cloud」の登場により月額でクラウド利用料を継続していただく体系に移行しました。これに加えて、従来売り切りモデルであった、オンプレ版の「ALog」についても月額で利用料を継続していただく体系に移行することで、抜本的な収益構造の転換を図ります。また、「ALog Cloud」ではクラウド上にログが集約されるため、当社がお客様のログを管理代行するマネージドサービスを追加で販売することができ、月額単価の向上に寄与します。このように月額単価を向上させ、さらに次年度以降も同額の収入を得られるサブスクリプション料金体系に移行させ、加速度的に収益性の向上を図っていきます。

###### セキュリティサービスの包括代行サービス強化

セキュリティ人材が不足する日本では、優秀なセキュリティエンジニアを確保することは難しく、高い人件費も企業の課題の一つになっています。当社は、自社製品の「ALog」を活用し、当社エンジニアがリモートで代行提供することにより、低料金で包括的なセキュリティサービス「セキユサポ」を開発、提供を開始しました。これによりセキュリティ人材不足や、セキュリティ対策は高額で予算不足という課題を抱える多くの企業に販売促進を行い事業の拡大を図ってまいります。

###### セキュリティ教育事業の開始

サイバー攻撃の脅威が高まる一方で、これに対処する人手不足が継続し深刻化する状況を踏まえ、セキュリティ専門人材の高度セキュリティトレーニングや一般社員や役員の階層別トレーニングなど、お客様企業のセキュリティリテラシー強化を支援する教育事業を開始しました。これによりお客様企業が必要とするセキュリティ課題に対し広範囲に対応できることで他社と差別化を図ってまいります。

## <ネットワークセキュリティ事業>

### テレワーク用VPNの販売強化

新型コロナウイルス感染症の発生を皮切りに、総務省のテレワークの普及促進も後押しし、在宅での労働体系が一般化しました。それにより、セキュリティレベルの高いリモートアクセス(テレワーク/モバイル用の遠隔暗号通信ネットワーク)の需要が急速に増え、当社「Verona」サービスの契約数も順調に伸びました。

今後も恒常的なリモートワークの流れは変わらないと予想され、当社も更なるサービスの機能拡張と販売促進を行い、事業の拡張を図ってまいります。

### 無線LANサービスの販売強化

我が国において少しずつ浸透し始めていた在宅勤務のスタイルが、新型コロナウイルス感染症をきっかけに急速に広まりました。それに伴い、企業の「オフィスのあり方」も見直しが進み、よりフレキシブルな勤務体系が要求されたことで、有線ケーブルを敷設せずに構築できる「無線LAN」の設備導入が加速しております。当社のクラウド無線LAN「Hypersonix」に対する需要は継続し、ネットワークセキュリティ事業の成長を牽引いたしました。今後も恒常的にニューノーマルオフィス体系が継続すると予想されますので、「Hypersonix」の販売促進を強化します。

### 運用代行サービスの強化

少子化による国内人口の減少と比例する形で、ITエンジニア人材の不足も顕著になっております。経済産業省の推計によると、2030年までに約45万人のIT人材が不足すると言われており、企業は社内エンジニアの不足から、ネットワークセキュリティベンダーによる運用・監視への委託需要が一層強まると思われま

す。企業のIT投資が、人材派遣型の労働集約モデルから、社内に人材や資産を持たないクラウドサービスにシフトする可能性は今後も高く、お客様の情報システム業務全般を代行/支援するサービス「Running Supporter」の需要は一層高まると考え、更なるサービス体制の強化、効率化に取り組み、事業を拡大してまいります。

### ゼロトラストネットワーク対応の強化

いままでのネットワークは社内のシステムに一度アクセスをすることで通信の安全を確保していました。そのため、通信の負荷が集中しボトルネックになってしまう問題がありました。ゼロトラストネットワークではオフィスや在宅、外出先など、どこでもインターネットが安全な状態で使えるように、パソコンの中にエージェントを入れ、危険なインターネット通信をさせないようにします。これにより、通信の安全とボトルネックの解消が両立し、安全で安定したネットワーク環境が提供できることを強みに、他社との差別化を図っていきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

人材採用と育成

当社グループは、事業規模の拡大に伴う業務量の増加に伴い、優秀な人材を確保・育成することが重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、サイバーセキュリティエンジニア、セキュリティコンサルタント及びセキュリティシステムの開発者やネットワークエンジニア及び新規事業の企画者等については、技術革新のスピードが著しく、また、人材市場にAI等新技術の経験者の絶対数も少ないことから、即戦力の人材の確保は容易ではないと認識しております。当社では学生インターンや長期アルバイトからの正社員採用、大学との共同研究による人材交流で、積極的にIT技術者を採用していく方針であります。また、サイバーセキュリティ対策のための知識、AIスキルやプログラム開発の教育の受講及び関連資格取得を促進して高い技術力を獲得させ、そのうえで透明性・公平性を担保する人事評価制度によって従業員のモチベーションを高める施策を取ってまいります。

研究開発

日々進化する技術や製品展開の発展のために、積極的に研究開発活動に取り組んでおり、本社における開発部門と札幌市に拠点を置く「さっぽろ研究所」において研究開発を行っております。また、国立大学法人北海道大学、長崎県立大学、富山高等専門学校等と連携し、AIやセキュリティデータ分析などの先端技術の共同研究も進めております。各拠点における成果を当社の新サービスとして成長させるべく、研究開発に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な発展のために業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性及び透明性確保のためにコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化を進めております。

情報管理体制の更なる強化

当社は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)(注1)の国際規格であるISO/IEC 27001:2022(注2)及びISO/IEC 27017:2015(注3)の認証を取得しております。情報セキュリティの管理・運営に関して継続的に充実を図り、お客様に高品質の製品・サービスを安全に、安定的に提供していくことが重要だと考えております。また、内部環境においても情報セキュリティに対して管理体制の強化を進めております。

[用語解説]

注1 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)

個々の問題の技術対策の他に、組織のマネジメントとして、自らのリスクアセスメントにより必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源を配分して、体系的に運用すること。

注2 ISO/IEC 27001:2022

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を構築することを目的に、その構築に必要な要求事項や管理策などを記載した国際規格。

注3 ISO/IEC 27017:2015

マネジメントシステム規格であるISO/IEC 27001をベースにクラウドサービス固有の情報管理策及び実施の手引きを追加するガイドライン規格。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「高水準のセキュリティを、すべての人が得られる社会に」をビジョンとし、安全をすべての人が享受できる社会の実現を目指しています。そのために、よりシンプルで使い扱いやすいセキュリティ製品やサービスを提供してまいりました。

ミッションの「高水準のセキュリティを、すべての人が得られる社会に」を実現し、当社グループのセキュリティが何よりも守るべきものは、安全・安心の先にある、すべての人の成功であり、それはSDGs（持続可能な開発目標）の理念である「地球上の誰一人として取り残さない」世界の実現に呼応するものと考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ガバナンス

当社グループは、取締役及び執行役員で構成される経営会議等において、当社グループのサステナビリティ及びESGに関する様々なリスク及び機会について、他のリスク及び機会と合わせて一元的に俯瞰し、これらの監視及び管理に努めるとともに、新たな想定リスク及び機会の創出、対応方法の協議等を行うこととしております。経営会議等の議論内容のうち、重要事項については取締役会に報告又は取締役会での議論を行うこととしており、これらの監視及び管理体制が適切に機能しているかは取締役会又は監査等委員会において管理・監督する体制となっております。

当社グループのガバナンスに関する詳細は、「4．コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)「コーポレートガバナンスの概要」 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の通りです。

## 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、ビジョンである「高水準のセキュリティを、すべての人が得られる社会に」を実現するために最も重要な資本が人材だと考えています。従業員やステークホルダーの個の成長が個別の製品やサービスの成長に繋がり、それがミッション達成に繋がる道と考えているからです。

まず社会に対しては、セキュリティ技術や人材の成長を促すため、下記の取り組みを実施しております。

### ・産学連携による人材育成

当社は、国立大学法人北海道大学、長崎県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構富山高等専門学校と、産学連携による研究開発を実施しておりますが、その研究開発に学生が参画することにより、実践的なテーマや内容の研究を実施し、その中で実践的なスキルや知識を身に付けてもらう機会を作っております。

### ・インターンシップ制度による人材育成

産学連携を実施している学校以外も含めて、大学および高等専門学校の夏季休暇期間にインターンシップを実施しております。今期は大学院生4名、大学生6名、高等専門学校生21名の計31名が、テーマ別の各1週間のプログラムに参加し、当社の各部門の必要な知識の習得、実際の機器やシステムを使った実習、および報告書作成を実施しました。一部は学校の単位として認められており、学校教育にも貢献しています。

また従業員に対しては、各ステージに対応した、人的資本価値の向上のため、下記のような人材育成制度を設けております。

### ・実践的ITセキュリティトレーニングの社内展開

新入社員や中途社員を採用するにつれて、これまでITの経験や知識が少ない人材も増えてきています。ITスキルアップを目指す社内人材に対し、ネットワーク、サーバ、OSの基礎知識およびセキュリティを加味した設定をするための知識と、実機を使ったハンズオンを取り入れた1週間の研修を、昨期より開始しています。この実践的トレーニングを3回受講することにより、知識の定着化と実務への適用を狙っています。当期は延べ23名が受講しました。当社のITセキュリティ知識のレベルアップを行っております。

### ・新卒研修制度の公開によるリスキリング

新卒研修で実施している「社会人基礎力」「網屋基礎力」「専門基礎力」の各講座を、誰でも受講できるように社内公開しています。中途社員やスキルアップを目指す従業員に受講を推奨しています。

### ・自己学習環境の提供

オンラインでの学習環境を全社員に提供し、テレワーク等自由な働き方においても自己学習及びリスキリングを推進しています。

### ・自主ゼミ

執行役員をリーダーとした、技術的な勉強や資格取得を目指したゼミを開催し、自主的な学びを支援しています。自主学習の成果をお互いに発表し合い、各自設定した資格取得等を目指して日々学習しています。今期は12名が参加し、IPAの情報セキュリティスペシャリストに2名、その他ベンダーが提供する試験にも延べ7名が合格するなど、切磋琢磨の環境に身を置くことにより、成果も出ています。

## リスク管理

当社グループは、事業の安定的・継続的發展を確保するため、リスク管理規程を制定しており、サステナビリティ及びESGにおいて想定されるリスクをその他のリスクと合わせて一元的に俯瞰し、必要な対策を講じることとしております。

当社グループのリスク管理の詳細は「3. 事業等のリスク (3) 事業運営体制に関するリスク 及び (5) その他のリスク」に記載の通りです。

## 指標及び目標

当社グループでは、上記戦略において記載した、人材の能力向上に関する方針及び社内環境向上に関する方針について以下の指標及び目標を設定しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

指標	第30期	目標
従業員女性比率	30.0%	40%を目指す
女性のマネージャー比率	15.4%	従業員女性比率と同等を目指す
女性の役員比率	21.4%	従業員女性比率と同等を目指す

数値は当社グループ全体の指標及び目標を示しています。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスク

##### 事業環境の変化について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社事業のセキュリティソフトウェア製品の開発と販売は、発売から十数年で急速にシェアが拡大いたしました。ITソフトウェア販売は、一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。当社では、データセキュリティ事業、ネットワークセキュリティ事業の複数事業を有する他、研究開発等を通じて、新たな製品・サービスを開発し、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めております。しかしながら、国内の経済情勢の変化や景気の悪化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 競合について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

サイバーセキュリティ市場は、成長業界であることから競合他社が多く存在しており、通信メガキャリアなど、巨大企業とも競合しております。この状況下において、当社ではサービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により、他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社の製品またはサービスが他社に劣後する場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 技術革新への対応について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：大

当社の主力のデータセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業の事業領域は技術革新が著しい市場であり、当社ではこうした技術革新に対応し、競争力を維持するため、継続的に研究開発を行っております。しかしながら、研究開発の遅れ、あるいは当社想定を上回る速度での技術革新などにより、当社既存製品やサービスの陳腐化を招く可能性があります。この場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスク

### 販売会社の依存について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社事業は、半数以上が再販事業者を経由した間接販売による売上です。再販事業者は、大手ITベンダーや大手流通サプライヤーであり、多くが信用性の高い取引となります。その一方で、当社はエンドユーザーの購買決定及び購入時期において直接の関与度が低いため、再販事業者との定期的なミーティングを開催し、案件状況や購買確度、購入時期等の情報を収集し、受注予測に反映するとともに、営業同行等、再販事業者のサポートを通じて、予測どおりに受注できるよう努めておりますが、月度の受注予測において、再販事業者の売上計上遅延や想定外の増減等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### システムトラブルについて

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中

当社のネットワークセキュリティ事業は、インターネットを介してサービス提供を行うクラウドモデルの事業であり、また、データセキュリティ事業では、ログ管理のクラウドサービスを展開しており、これらクラウドサービスの提供において、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、予測不可能な事由によりシステムがダウンした場合には、お客様へのサービスの提供が困難となることがあります。また、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社あるいはクラウドサービス事業者のサーバが作動不能となった場合や、誤作動が発生した場合等には、システムが停止する可能性があります。さらに、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、サービスの改竄や、重要なデータの消失又は流出が発生する恐れがあります。

当社は、このような事態の発生を事前に防ぐべく、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷分散、サービスの異なるクラウドサービス事業者への冗長化等、安全性を重視した体制作りに取り組んでおります。このような対応にも拘らず大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社に直接的な損害が生じる他、当社システム自体への信頼性の低下等が想定され、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 情報等の漏洩について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：大

当社は事業活動を通じ、取引先の重要情報や個人情報に接する機会を有しており、継続した情報資産の適切な管理は、セキュリティ事業を展開する当社の重要課題と認識しております。当社ではこのような顧客情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクに対処するために、国際規格であるISO/IEC 27001:2022及び、ISO/IEC 27017:2015の認証取得に加えて、管理者で構成する情報セキュリティ委員会と各部門担当で構成する事務局を設置し、従業員教育及び各種の情報セキュリティ対策を講じております。しかしながら、当社からお客様的重要情報等が漏洩するような事態が生じた場合、社会的信用の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 外注先の確保について

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：中

当社の事業では、必要に応じて、システムインテグレーション、サポートセンター等について協力会社に外注しております。現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外での事業展開について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：小

当社では、日本のほか、台湾を始めとした東南アジアに対してセキュリティ製品の販売を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、または行政による命令や指導を受けた結果、当該事業の遂行が制約された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新規事業について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：中

当社は、データセキュリティ、ネットワークセキュリティを主たる事業としておりますが、事業規模の拡大及び収益源の多様化を実現するために、当社のリスクを慎重に検討し、新規事業に取り組んでいく方針であります。しかしながら、新規事業の開発が、人員不足その他の要因により計画どおりに進捗しなかった場合及び新規事業の収益化が想定どおりに進まなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (3) 事業運営体制に関するリスク

#### 内部管理体制について

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、法令遵守に係る規程等を制定し、国内外の法令・ルール等の遵守を徹底しております。また、代表取締役社長直轄の独立した組織として経営企画部配下に内部監査部門を設置し、法令・ルール等の遵守状況の確認等を行い、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保・育成について

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中

当社は、事業規模の拡大に伴う業務量の増加に伴い、優秀な人材を確保・育成することは重要な経営課題であると認識しており、積極的に人材の採用活動を行っております。しかしながら、セキュリティシステムの開発者やネットワークを担当するシステムエンジニア等については、人材市場に経験保有者の絶対数も少ないことから、優秀な人材の確保は容易ではないと認識しております。当社では、優秀な人材の確保を継続していく方針ですが、今後適時適切な人材確保及び人材配置が奏功しない場合、又は人材が流出した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 特定経営者への依存について

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：中

当社代表取締役社長の石田晃太は、当社の経営方針及び経営戦略全般の決定、事業運営において極めて重要な役割を果たしております。現在当社では同氏に依存しないよう経営体制の整備及び人材育成を進め、安定的な経営体制の構築に努めておりますが、同氏が何らかの理由により業務執行が困難となった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## (4) 法的規制及び知的財産権に関するリスク

## 法的規制について

顕在化の可能性：小、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は事業運営を行う上で、下請代金支払遅延等防止法、製造物責任法、労働基準法等の一般的な法規制を受けております。当社は法令を遵守し事業運営を行っておりますが、今後既存法令等の改正や新たに当社事業を規制する法的規制が適用された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業活動を行うに際し以下に記載の許認可を得ており、現在、許認可が取消となる事由は発生しておりません。しかしながら、将来何らかの理由により、法令違反の事象が発生し、監督官庁より業務停止や免許の取り消し等の処分を受けた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	所管官庁等	許認可(登録)番号	有効期間	主な取消事由
一般建設業許可 (電気通信工事業)	東京都	(般-4) 第127807号	2022年4月20日から 2027年4月19日まで	建設業法第29条
古物商許可	東京都 公安委員会	第301051605291号		古物営業法第6条
労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-302,679	2025年5月1日から 2030年4月30日まで	労働者派遣法第6条

## 知的財産権について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：中長期、影響度：大

当社は、知的財産権の保護や管理についてその重要性を認識しており、各事業の運営にあたっては、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、手続き上の何らかの不備や従業員の過失等により第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償や使用差し止めの請求を受け、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

一方で、当社が提供するサービスやコンテンツに関する知的財産権が第三者から侵害されないよう、その適切な保護に努めておりますが、何らかの事情により当社の知的財産権が侵害された場合、競争優位性の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## (5) その他のリスク

## 自然災害について

顕在化の可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社では、従業員の安全に配慮するとともに、安否確認のための環境が整備されております。また、テレワークを推進し、在宅にて業務遂行できる環境も整備されております。システムについては、バックアップや冗長化、DRサイトの構築により可用性を高めております。しかしながら、地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行等により、当社において人的被害または物的被害が生じた場合、または外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社業務の遂行に支障が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

顕在化の可能性：大、顕在化する可能性のある時期：短期、影響度：小

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しており、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は0.15%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権行使割合が希薄化する可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

##### a 経営成績

当連結会計年度においては、大手飲料メーカーや大手通販企業に対するランサムウェア攻撃が相次いで発生しました。これらの攻撃により、受注・出荷システムや物流関連機能が停止するなどのシステム障害が生じ、全国の小売店、飲食店における商品並びに企業の備品等の調達に大きな混乱が発生しました。

また、膨大な個人情報流出のリスクが現実のものとなり、企業の信用にも深刻な影響を及ぼしました。これらの事象を通じて、サイバー攻撃が及ぼす影響は単一の企業にとどまらず、サプライチェーン全体、ひいては業界や社会全体へ波及するものであることが改めて浮き彫りになりました。

このような事業環境の変化を背景に、当社のランサムウェア対策製品およびサービスに対する需要は堅調に推移し、当連結会計年度の売上高は前期比24.5%増の5,936,430千円、営業利益は前期比99.8%増の1,051,604千円、経常利益は前期比93.6%増の1,048,861千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比95.3%増の751,735千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### データセキュリティ事業

当連結会計年度におけるデータセキュリティ事業は、前連結会計年度に引き続き「ALogシリーズ」が、ランサムウェア対策製品として、またサイバーセキュリティガイドライン対応製品として、製造業および情報通信業を中心に堅調に売上を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前期比29.5%増の2,480,738千円、セグメント利益は前期比44.5%増の1,023,511千円となりました。

##### ネットワークセキュリティ事業

当連結会計年度におけるネットワークセキュリティ事業では、ランサムウェア対策やフィッシング対策としてネットワークセキュリティサービス「Network All Cloudシリーズ」のサブスクリプション売上が堅調に推移したほか、低い利益率が課題であったネットワークインテグレーションにおいても、高利益帯の製品物販や役務案件の増加が利益率改善に寄与しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は前期比21.2%増の3,455,691千円、セグメント利益は前期比51.1%増の1,007,783千円となりました。

b 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は6,125,902千円となりました。前連結会計年度末と比較して1,428,859千円増加しました。これは主に、取扱い案件の増加による売上が増加した結果、現金及び預金が982,888千円増加したこと及び売掛金が259,057千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は4,107,036千円となりました。前連結会計年度末と比較して823,862千円増加しました。これは主に、「ALogシリーズ」のサブスクリプション売上が堅調に推移したことにより、契約負債が569,166千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は2,833,597千円となりました。前連結会計年度末と比較して701,531千円増加しました。これは主に、利益剰余金が751,735千円増加し、自己株式の価額の増加により245,467千円減少したこと等によるものです。

セグメント別の財政状態は、取締役会が経営の意思決定上、当該情報をセグメントに配分していないことから記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,549,867千円となり、前連結会計年度末と比較して982,888千円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して125,203千円増加し、1,301,692千円の収入となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益1,027,377千円の計上による収入、減価償却費の計上91,779千円、売上債権が224,263千円、前渡金が115,407千円並びに契約負債が569,166千円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して40,386千円増加し、85,725千円の支出となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出14,987千円、無形固定資産の取得による支出30,043千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出38,586千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して852,085千円減少し、233,599千円の支出となりました。

これは、主に自己株式の処分による収入462,874千円があった一方で、長期借入金の返済による支出154,018千円及び自己株式の取得による支出550,109千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前期比(%)
データセキュリティ事業(千円)	2,480,738	29.5
ネットワークセキュリティ事業(千円)	3,455,691	21.2
合計(千円)	5,936,430	24.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

(市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却費方法)

当社グループは、市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアについて、見込販売収益及び販売可能な見込有効期間に基づき、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を減価償却費として計上しております。

見込販売収益は売上成長率及び受注金額等を基礎として見積り、見込有効期間は製品及びサービスの販売予定期間を踏まえ上限を3年として決定しております。見込販売収益及び見込有効期間は将来の経済状況等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度における売上高は前期比24.5%増の5,936,430千円となりました。

セグメント別の内訳は次のとおりとなります。

データセキュリティ事業では、SIEM製品「ALog」のサブスクリプション化後も、ランサムウェア対策、またサイバーセキュリティガイドライン対応製品としての需要が堅調であったことに加え、緊急インシデント対応やセキュリティコンサルティングなどの各種支援サービスが予測を上回り伸長いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は前期比29.5%増の2,480,738千円となりました。

ネットワークセキュリティ事業では、ランサムウェア及びフィッシング対策として、サブスクリプション型のネットワークセキュリティサービス「Network All Cloudシリーズ」が堅調に推移し、新サービスである「Verona SASE」の受注件数も順調に伸長いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は前期比21.2%増の3,455,691千円となりました。

b 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前期比10.3%増の3,094,043千円となりました。これはデータセキュリティ事業における緊急インシデント対応やセキュリティコンサルティングなどの各種支援サービスの好調な受注に伴う労務費、外注加工費によるものです。この結果、売上総利益は前期比44.9%増の2,842,386千円となりました。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前期比24.7%増の1,790,782千円となりました。これは主に、事業拡大に伴い人件費が増加したこと及び研究開発費が増加したこと等によるものです。この結果、営業利益は前期比99.8%増の1,051,604千円となりました。

d 営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外損益は、保険解約返戻金の減少等により営業外収益が前期比14.1%減の20,106千円となりました。また営業外費用は、増加運転資金を目的とする短期借入金及び長期借入金の利息の増加及び為替相場の変動による為替差損の計上等により前期比183.8%増の22,849千円となりました。この結果、経常利益は前期比93.6%増の1,048,861千円となりました。

e 特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別損益は、特別損失が前期比7252.2%増の21,983千円となりました。これは主に、セキュリティトレーニング事業の計画見直しに伴い発生した固定資産除却損の計上によるものであります。また法人税等は前期比75.8%増の275,192千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比95.3%増の751,735千円となりました。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b 財政状態」に記載の通りであります。

#### キャッシュ・フローの分析

前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製造・開発活動に係る人件費及び外注費、販売費及び一般管理費の広告宣伝費用等による運転資金であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,549,867千円あり、事業運営上、必要な資金は確保されていますが、今後も十分な流動性を維持していく考えであります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、最先端技術の評価、実用化と新しいビジネスへの展開を推進するため、既存製品の拡張および新製品を開発することを目的として推進してまいりました。当社の研究開発体制は、主に開発部とマーケティング部が担当しております。技術力の更なる強化と高収益を伴った成長を実現するため、お客様のご要望を注視し、顧客満足度を継続的に向上させるべく、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、195,190千円となりました。北海道大学、国立富山高等専門学校、長崎県立大学との共同研究による技術評価や研究活動など、特定のセグメントに関連付けられない事業横断的な研究開発に係る費用は50,231千円となります。セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

#### <データセキュリティ事業>

ALog製品において、AI技術による「ログのリアルタイム解析」、「脅威インテリジェンス分析」や「異常検知精度の向上」等の研究開発を行いました。また大量データをAI適用する際の効率化のための調査研究を実施しました。これにより当連結会計年度の研究開発費の総額は、102,629千円となりました。

#### <ネットワークセキュリティ事業>

Veronaサービスにおいて、ゼロトラスト実現のための「新サービス」や「認証」技術の研究開発を行っております。ゼロトラストについては、現在、PCやタブレット、スマートフォンなどのデバイスから、IoTデバイスにもゼロトラストが広がっており、当社の事業規模の拡大が期待できます。これにより当連結会計年度の研究開発費の総額は、42,329千円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、42,076千円であります。その主な内容は、社員増員に伴うレイアウト変更及び事務所の新設に伴う設備投資額21,458千円等であります。当社グループはデータセキュリティ事業とネットワークセキュリティ事業の2つの事業を展開しておりますが、取締役会が経営の意思決定上、当該情報をセグメントに配分していないことからセグメント別に記載しておりません。

なお重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所設備 販売用ソフトウェア等	31,634	40,083	53,255	124,972	170(52)
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区)	全社 (共通)	事務所設備	54	88	-	143	5(-)
和歌山セキュリ ティセンター (和歌山県西牟 婁郡白浜町)	ネットワー クセキュリ ティ事業	事務所設備	273	-	-	273	2(2)
幕張セキュリ ティセンター (千葉県千葉市 美浜区)	全社 (共通)	事務所設備	9,054	-	-	9,054	6(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員数を( )外数で記載しております。

3. 上記の他、賃借している主要な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所用建物	95,011
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区)	全社 (共通)	事務所用建物	4,218
和歌山セキュリ ティセンター (和歌山県西牟 婁郡白浜町)	ネットワー クセキュリ ティ事業	事務所用建物	5,723
幕張セキュリ ティセンター (千葉県千葉市 美浜区)	全社 (共通)	事務所用建物	2,183

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)グローブテック ・ジャパン	本社 (東京都 千代田区)	データセ キュリ ティ事業	事務所用設備	774	-	-	774	32
(株)ASネットワーク セキュリティ	本社 (千葉県千 葉市美浜 区)	ネットワ ークセキ ュリティ 事業	事務所用設備	-	-	-	-	36

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数は就業人員であります。  
3. 上記の他、賃借している主要な設備の内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)グローブテック ・ジャパン	本社 (東京都千代田区)	データセキュリティ事 業	事務所用建物	3,000
(株)ASネットワーク セキュリティ	本社 (千葉県千葉市美浜区)	ネットワークセキュリ ティ事業	事務所用建物	1,363

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,830,400	8,830,400	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	8,830,400	8,830,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### a 第1回新株予約権

決議年月日	2019年12月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4、従業員33 (注)5
新株予約権の数(個)	1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600 (注)1、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38 (注)2、6、7、8
新株予約権の行使期間	自 2021年12月6日 至 2029年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38 資本組入額 19 (注)6、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,600株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認める場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

#### 4. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、当該行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

##### (7) 再編対象会社による新株予約権の取得

上記3.に準じて決定する。

##### (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

5. 付与対象者の権利行使及び付与対象者の取締役退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員1名となっています。

6. 2020年10月21日開催の取締役会決議により、2020年11月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2021年7月21日開催の取締役会決議により、2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2025年6月11日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## b 第2回新株予約権

決議年月日	2020年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2、従業員35 (注)5
新株予約権の数(個)	7 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,200 (注)1、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	82 (注)2、6、7、8
新株予約権の行使期間	自 2022年11月19日 至 2030年11月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 82 資本組入額 41 (注)6、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1,600株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認める場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

#### 4. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、当該行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(7) 再編対象会社による新株予約権の取得

上記3. に準じて決定する。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

5. 付与対象者の権利行使及び付与対象者の取締役退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員3名となっています。

6. 2020年10月21日開催の取締役会決議により、2020年11月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2021年7月21日開催の取締役会決議により、2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 2025年6月11日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c 第3回新株予約権

決議年月日	2026年2月12日
付与対象者の区分及び人数(社)	投資事業有限組合 1 (注) 5
新株予約権の数(個)	3,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 320,000 (注) 1、6、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,767(注) 2、6、7、8
新株予約権の行使期間	自 2026年3月16日 至 2030年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32.26 資本組入額 16.13 (注) 6、7、8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

提出日の前月末(2026年2月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てております。

$$\text{調整後割当株数} = \frac{\text{調整前割当株数}}{\text{式数}} \times \text{株式分割等の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てております。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社が認める場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

4. 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(1) 下記第(4)号(2)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(2) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する

(3) 下記第(4)号(2)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号(2)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(但し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権を除く。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(4) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする

(5) 上記(1)乃至(3)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(1)乃至(3)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(6)

( ) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(ii)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称する。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数で除した金額をいう。

1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ii) 「特別配当」とは、2030年12月30日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、2030年12月30日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本新株予約権1個当たりの目的である株式の数に、(i)20円又は(ii)各基準日の属する事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に60%を乗じた金額を、当該日時点の発行済株式総数で除した金額(但し、当該金額が0円を下回る場合(当該事業年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上する場合を含む。)には0円とする。)のいずれか高い金額を乗じた金額の当該事業年度における累計額とする。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

(iii) 特別配当による行使価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

5. 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
6.
  - (1) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (2) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記第(2)号(5)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
  - (3) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(2)号(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
7. 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
  - (i) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
8. 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
9. その他の本新株予約権の行使の条件  
各本新株予約権の一部行使はできない。
10. 本新株予約権の取得条項  
各本新株予約権の取得条項は定めない。
11. 本新株予約権の行使請求の方法
  - (1) 本新株予約権を行使する場合、第11項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第18項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
  - (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
  - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第18項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
  - (4) 本項に従い行使請求が行われた場合、その後これを撤回することができない。

## 12. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

## 13. 本新株予約権の払込金額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結する予定の第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金 2,767 円とした。

## 14. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、当該行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

### (7) 再編対象会社による新株予約権の取得

上記3. に準じて決定する。

### (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

## 15. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は投資事業有限組合となっています。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債及び新株予約権を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2026年2月12日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 464,972
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,226
新株予約権の行使期間	自 2026年3月13日 至2030年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	1,500,000

提出日の前月末現在(2026年2月28日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を下記に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(イ) 転換価額は、当初3,226円とする。但し、転換価額は下記(ロ)の規定に従って調整される。

(ロ) 転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、株式報酬制度（株式給付信託を含む。）に基づき、当社又は当社の子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。） 調整後転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 ( ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（但し、第3回新株予約権を除く。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。） 調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記 ( ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。
- ( ) 上記( )乃至( )の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記( )乃至( )にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記 に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{時価} - \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額（金37,500,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

（ ）「特別配当」とは、2030年12月30日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金37,500,000円配当に係る各基準日につき、当該基準日時点における各本社債の金額（金37,500,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数に、(i)20円又は(ii)各基準日の属する事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益に60%を乗じた金額を、当該日時点の発行済株式総数で除した金額（但し、当該金額が0円を下回る場合（当該事業年度において親会社株主に帰属する当期純損失を計上する場合を含む。）には0円とする。）のいずれか高い金額を乗じた金額の当該事業年度における累計額とする。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいう。

（ ）特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（ ）転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

（ ）転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額が初めて適用される日（但し、上記（ ）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

（ ）転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記（ ）の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

（ ）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

（ ）転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（ ）に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年8月26日 (注)1	3,950,000	4,000,000		50,000		
2021年12月6日～ 2021年12月31日 (注)2	5,600	4,005,600	210	50,210	210	210
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	145,600	4,151,200	5,812	56,022	5,812	6,022
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)2	130,400	4,281,600	4,890	60,912	4,890	10,912
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)2	32,800	4,314,400	1,230	62,142	1,230	12,142
2025年1月1日～ 2025年6月30日 (注)2	7,200	4,321,600	270	62,412	270	12,412
2025年7月1日 (注)3	4,321,600	8,643,200		62,412		12,412
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注)2	187,200	8,830,400	3,556	65,968	3,556	15,968

(注) 1. 株式分割(1:80)によるものであります。

2. 新株予約権権利行使によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	58	38	14	3,121	3,254	
所有株式数 (単元)		9,276	1,767	29,934	4,280	32	42,852	88,141	16,300
所有株式数 の割合(%)		10.52	2.00	33.96	4.86	0.04	48.62	100.00	

(注) 自己株式316,596株は、「個人その他」に3,165単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社チャクル	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	2,329	27.4
石田 晃太	千葉県船橋市	1,116	13.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	481	5.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	367	4.3
グローバルセキュリティエクス パート株式会社	東京都港区海岸一丁目16番1号	352	4.1
伊藤 整一	千葉県市川市	303	3.6
網屋従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号	253	3.0
新納 隆広	東京都新宿区	162	1.9
山崎 勝巳	東京都八王子市	142	1.7
NTTドコモビジネス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	139	1.6
計	-	5,648	65.9

- (注) 1. 上記のほか、自己株式316,596株があります。  
2. 2025年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	451,100	5.11
アセットマネジメント Oneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,100	0.01
計	-	452,200	5.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,497,600	84,976	
単元未満株式	普通株式 16,300		
発行済株式総数	8,830,400		
総株主の議決権		84,976	

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社網屋	東京都中央区日本橋浜町 三丁目3番2号	316,500		316,500	3.58
計		316,500		316,500	3.58

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

2025年3月3日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年3月3日)での決議状況 (取得期間2025年3月4日~2025年4月30日)	100,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	82,800	299,698
残存決議株式の総数及び価額の総額	17,200	302
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.2	0.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.2	0.1

2025年8月14日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月14日)での決議状況 (取得期間2025年8月15日)	59,200	249,824
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	59,200	249,824
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

2026年2月12日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日)	320,000	1,056,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	303,200	888,982
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	15.8

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月3日の取締役会決議によるものは株式分割前の株式数を、2025年8月14日取締役会決議によるものは株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	428	532
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割における調整後の株式数を記載しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
3. 当事業年度における取得自己株式428株は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	165,100	189,359		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使による自己株式の処分)	65,600	84,518		
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	13,154	26,373		
その他(業績連動型株式報酬制度による自己株式の処分)	15,600	31,278		
保有自己株式数	316,596		619,796	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使に伴う譲渡による株式数は含まれておりません。
2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割における調整後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。当社では、データセキュリティ事業、ネットワークセキュリティ事業の両事業が安定した成長軌道にあるとともに、利益率が向上し、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資を継続的に行いつつも、安定的かつ継続的に利益を創出できる状況にあることから、業績並びに財務状況等を総合的に勘案し、「連結ベースでの配当性向20%」を目安として、利益配当を継続することを方針としております。

なお、剰余金の配当は、基準日を12月31日とする年1回の期末配当を基本としておりますが、当社は、基準日を6月30日とした、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15.73円としておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	133,922	15.73

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。各機関の内容は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役会

当事業年度における当社の取締役会は代表取締役社長 石田晃太が議長を務め、取締役 佐久間貴、寺園雄記、及び社外取締役 森雅司、権浩子、森詩絵里の取締役6名により構成されており、原則として毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、当社は2026年3月26日開催予定の第30回定時株主総会の議案として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役6名(うち監査等委員である取締役3名)となる予定です。

#### (b) 監査等委員会

当事業年度における当社の監査等委員会は監査等委員である取締役森雅司(社外取締役)が議長を務め、監査等委員である取締役 森詩絵里(社外取締役)、権浩子(社外取締役)の3名により構成されており、原則として毎月1回開催され、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図っております。監査等委員は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、業務執行状況の把握及び企業経営の適法性を監視しております。

(c) 経営会議

当事業年度における当社の経営会議は取締役（監査等委員である取締役1名を含む）4名、執行役員4名、理事2名の他、必要に応じて代表取締役が指名する者が参加し、原則として毎月1回開催しております。経営会議は、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議を行っております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機能もあります。

(d) 内部監査

当社は、経営企画部配下に内部監査部門を設置し、代表取締役社長の直轄管理として内部監査担当者を選任しております。内部監査担当者は、当社の全部門を対象に年1回以上の業務監査を実施し、代表取締役社長並びに取締役会に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長並びに取締役会は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとし、内部監査担当者は改善結果について、代表取締役社長並びに取締役会に対して報告しております。また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、三様監査において、監査結果、要改善事項及び、改善結果を報告しております。

なお、自己監査にならないよう経営企画部の監査は、コーポレートサポート本部オペレーション企画部担当部長が実施しております。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役を最高責任者、コーポレートサポート本部長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員を委員として、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理を推進しております。

(f) 会計監査人

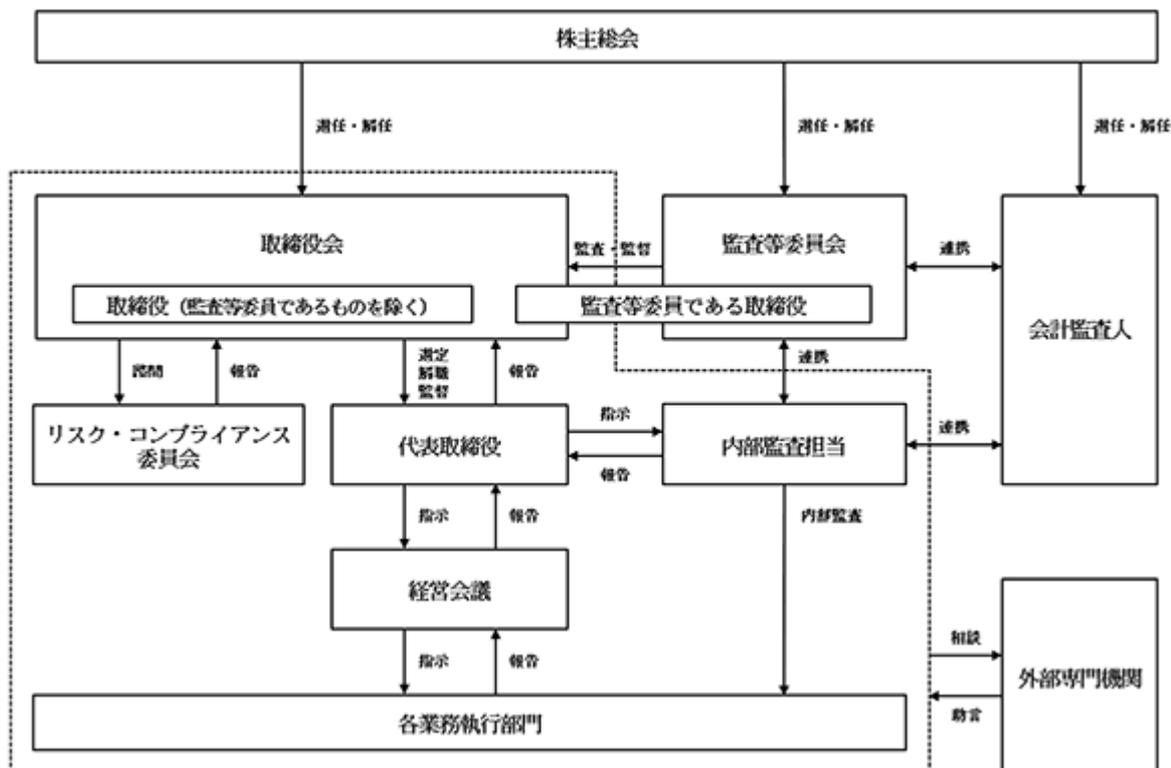
当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より適時適切な監査が実施されております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、2023年3月29日開催の第27回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会の監督機能、監視体制の更なる強化によるコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を通じて、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード及び経営効率を図る上で、最適と判断しており、現在の体制を採用しております。

[当社コーポレート・ガバナンスの体制の概要]

本書提出日現在の状況は、以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会において決議した当社グループの内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

#### 1. 取締役及び、執行役員、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保することを目的に制定した「行動規範」を実践するとともに、「コンプライアンス規程」を定め、取締役、執行役員、及び使用人に周知徹底し、その遵守に努める。
- 2) 「取締役会規程」など会社実務を明確化するために社内諸規程や社内マニュアル等を整備し、取締役、執行役員及び使用人が具体的に判断並びに行動するための規範を確保する。
- 3) 取締役は、重大な法令、定款、規制及び社内規程違反に関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
- 4) コーポレートサポート本部長を委員長として、常勤取締役、執行役員を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の醸成を図るための組織体制を確立するとともに、適正な運営を図る。  
また、当社の社会的責任を深く自覚するとともに、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するため、取締役、執行役員及び使用人の教育研修を実施する。
- 5) 「内部通報規程」を定め、不正行為等に関する通報等について、経営陣から独立した監査等委員会、顧問弁護士を受付窓口とした通報ルートを設置する。  
なお、会社は、通報者が通報等したことを理由としていかなる不利益な取扱いも行なわない。
- 6) 取締役、執行役員及び使用人の職務執行の適正性を確保するために、内部監査担当者を配し、「内部監査規程」に基づく監査を実施する。また、内部監査担当者は会計監査人及び監査等委員会と連携し、効率的な監査と牽制機能を維持できるよう努める。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、法令及び「取締役会規程」、「文書管理規程」などの社内規程に基づき、紙又は電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理する。
- 2) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役が常時閲覧できるよう、検索性に配慮して保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コーポレートサポート本部長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、「リスク管理規程」及び「内部通報規程」を制定し、可能な限りリスクを未然に防ぎ、企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- 2) 定期的に関催するリスク・コンプライアンス委員会を通じて、業務執行上のリスクについて適時把握し、その対応方針を審議するとともに、特に重大なリスクについては、取締役会に報告する。
- 3) 当社のリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査担当者により監査を実施する。
- 4) 事業継続や安全・人命確保に重大な影響を与える事態、企業の存続に重大な脅威となる緊急事態など、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を直ちに設置し、迅速に対応を検討し、被害及び損失の拡大を最小限に止める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、機動的な意思決定並びに適切な職務執行が行える体制を確保する。
- 2) 中期経営計画及び年度事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役会にて経営指標の分析及び進捗管理を通じて、業績目標の達成を図る。
- 3) 取締役会の決定に基づく日常の職務執行を効率的に行うため「業務分掌規程」並びに「職務権限規程」を制定し、業務分担及び職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- 4) 経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役の指示、意思決定を経営会議に伝達する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役、当社が定める「コンプライアンス規程」、「行動規範」及び「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
- 2) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制は、当社の「関係会社管理規程」に従い、子会社の業務執行に係る事項の当社への報告を義務付ける。
- 3) 子会社は、当社が定める「リスク管理規程」を参考に損失の危険の管理に関する規程その他の体制を構築し、法令及び各社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処する。
- 4) 子会社に損失の危険が生じた際は、「関係会社管理規程」に従い、当社への報告を義務付ける。
- 5) 当社は、子会社からの報告に応じて関係部門で当該リスクの発生の可能性及び影響度を分析し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、重点的に対策を講じるべきか判断する。
- 6) 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するために、当社の経営理念、経営方針及び経営計画等をグループで共有し、子会社はそれぞれの目標を定める。
- 7) 当社の取締役会は、子会社それぞれの目標の進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築する。
- 8) 子会社は、当社の「関係会社管理規程」を踏まえて構築したコーポレート・ガバナンスに基づいて経営を推進する。
- 9) 子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」においてコンプライアンスに基づく経営を遂行することを定め、子会社の管理を行う。
- 10) 内部監査部門は、本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及びその取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人の登用を求めた場合は、当社取締役及び使用人から監査等委員会の職務を補助する者(以下「監査等委員会補助者」という。)を任命する。
- 2) 監査等委員会補助者が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の監査等委員会補助者に対する指揮命令権は、監査等委員会に委嘱し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会の監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するとともに、当該期間中の監査等委員会補助者の人事考課、異動、懲戒等については、監査等委員会の同意を要する。
- 3) 監査等委員会補助者は、業務執行に係る役職を兼務しない。

7. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役会及び経営会議等の重要な会議には監査等委員が出席し、経営における重要な意思決定並びに業務の執行状況について把握できる体制を維持する。
- 2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人は、法令もしくは定款に違反する事実、当社または子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を監査等委員会に対し、速やかに報告する。
- 3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 4) 子会社の取締役等及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況等の内容について速やかに報告する。
- 5) 子会社の取締役等は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 6) 監査等委員会の求めに応じて報告を行ったことを理由として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人に対し、不利益な処遇を行うことを禁止する。
- 7) 重要な決裁書類は、監査等委員会の閲覧に供する。

8. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手續その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者より監査実施状況等について報告を受けるとともに、定期的に情報交換及び協議を行う。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 3) 監査等委員会は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- 1) 「反社会的勢力対応規程」を制定し、取締役、執行役員及び使用人が一丸となって、反社会的勢力の排除に取り組む。
- 2) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否することを基本方針として定める。
- 3) 反社会勢力に対する対応部署をコーポレートサポート本部とし外部機関(顧問弁護士、警察等)と連携、また関係部署と協力し、平素より情報収集に努め、組織的に対応する体制を維持する。
- 4) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特防連)に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、特防連が主催する研究会等への参加を通じて情報収集に努め、必要に応じて特防連の指導を仰ぐ。

b リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役を最高責任者、コーポレートサポート本部長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当社はリスク管理を内部統制における重要な点のひとつであると考えており、「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対策を通じて、継続的な改善を図ってまいります。リスク・コンプライアンス委員会は1年に1回定例で開催し、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は随時開催しております。リスクの顕在化が及ぼす当社への影響を最小限に抑えるため、体制を整備し、リスク管理の推進を図っております。

c 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

d 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定め、さらに取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

e 責任免除の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

f 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の行為に関する責任につき会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石田 晃太	17回	17回
森 行博	4回	4回
佐久間 貴	17回	17回
寺園 雄記	17回	17回
田口 信夫	4回	4回
大須賀 正之	4回	4回
加藤 雅彦	4回	4回
森 雅司	13回	13回
権 浩子	17回	17回
森 詩絵里	13回	13回

- (注) 1. 森行博氏は、2025年3月27日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。)を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 田口信夫氏、大須賀正之氏及び加藤雅彦氏は、2025年3月27日開催の第29回定時株主総会の終結の時をもって取締役(監査等委員)を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 森雅司氏及び森詩絵里氏は、2025年3月27日開催の第29回定時株主総会において取締役(監査等委員)に選任されておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか取締役会規程に従い、経営上の重要事項を決議するとともに重要な業務の執行状況に関する報告を受けております。当事業年度においては、主に資本政策に関する事項、重要な経営戦略に関する事項(子会社の取得、資本業務提携等)、取締役の報酬に関する事項、経営並びに予算計画とその進捗確認に関する事項、重要な人事、組織・規程等に関する事項に関して主に検討が行われております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧（提出日現在）

男性 4名 女性 2名（役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石田 晃太	1972年 9月26日生	2002年 3月 当社入社 WCM事業部マネジャー 2006年 4月 当社 営業本部 2 グループゼネラルマネジャー 2008年 4月 当社 SAプロダクト事業部長 2008年 6月 当社 取締役SAプロダクト事業部長 2009年 4月 当社 取締役営業本部長兼マーケティング本部長 2014年 3月 当社 常務取締役営業本部長兼マーケティング本部長 2020年 3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,116,456
取締役 セキュリティ プロダクト事業部長	佐久間 貴	1976年 7月30日生	1999年 4月 (株)コスメディア入社 2014年10月 同社 取締役ITソリューション本部長 2015年 4月 同社 常務取締役ITソリューション本部長 2017年 4月 同社 常務取締役イノベーション事業部長 2019年 4月 当社 入社 監査プロダクト営業部長 2020年 1月 当社 執行役員データセキュリティ事業部長 2021年 3月 当社 取締役データセキュリティ事業部長 2023年 8月 (株)グローブテック・ジャパン取締役 2025年 1月 当社 取締役セキュリティプロダクト事業部長(現任)	(注) 2	54,228
取締役 セキュリティサービス 事業部長	寺園 雄記	1977年 3月 7日生	2001年11月 当社入社 2008年 4月 当社 サービス事業部S情報基盤部長 2009年 4月 当社 営業本部営業 4 部長 2011年 4月 当社 営業本部営業 2 部長 2012年 4月 当社 営業本部東日本営業部長 2019年 2月 当社 営業本部 IT基盤ソリューション営業部長 2020年 1月 当社 執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2021年 3月 当社 取締役ネットワークセキュリティ事業部長 2024年11月 (株)グローブテック・ジャパン取締役(現任) 2025年 1月 当社 取締役セキュリティサービス事業部長(現任) 2025年6月 (株)ASネットワークセキュリティ取締役(現任)  (重大な兼職) (株)グローブテック・ジャパン取締役 (株)ASネットワークセキュリティ取締役	(注) 2	54,230

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 雅司	1975年5月10日生	2001年10月 新日本有限責任監査法人入所 2010年12月 (株)森会計事務所設立 2012年4月 (株)アイビージェイ入社 2013年2月 GMOペパボ(株)入社 2013年4月 GMOインターネット(株)転籍 2017年7月 森公認会計士事務所 代表(現任) 2019年6月 社会福祉法人厚生会 監事(現任) 2020年10月 フォレストリサーチ & コンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2025年3月 当社 監査等委員である取締役(現任) (重大な兼職) フォレストリサーチ & コンサルティング(株) 代表取締役	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	権 浩子	1982年10月27日生	2006年9月 東京共同会計事務所入所 2011年3月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)(現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株))入社 2017年10月 子どもの食卓(株)設立 代表取締役(現任) 2023年3月 当社 監査等委員である取締役(現任) (重大な兼職) 子どもの食卓(株) 代表取締役	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	森 詩絵里	1989年3月29日生	2015年1月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年1月 馬場・澤田法律事務所入所 2017年11月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所 2018年10月 インテグラル法律事務所入所(現任) 2024年3月 (株)ビジョン 社外取締役(現任) 2024年8月 LiME(株) 社外監査役(現任) 2024年9月 ユーゾナー(株) 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2025年8月 (株)Warrantly Technology 社外監査役(現任) 2025年9月 デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株) 社外取締役(現任) 2025年12月 (株)FCE 社外監査役(現任) (重大な兼職) インテグラル法律事務所パートナー弁護士 (株)ビジョン社外取締役 LiME(株)社外監査役 ユーゾナー(株)社外取締役 (株)Warranty Technology社外監査役 デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)社外取締役 (株)FCE社外監査役	(注) 3	200
計					1,225,114

- (注) 1. 監査等委員である取締役 森雅司、権浩子、森詩絵里は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

役員一覧（2026年3月26日開催予定の定時株主総会后）

男性 4名 女性 2名（役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	石田 晃太	1972年9月26日生	2002年3月 当社入社 WCM事業部マネジャー 2006年4月 当社 営業本部2グループゼネラルマネジャー 2008年4月 当社 SAプロダクト事業部長 2008年6月 当社 取締役SAプロダクト事業部長 2009年4月 当社 取締役営業本部長兼マーケティング本部長 2014年3月 当社 常務取締役営業本部長兼マーケティング本部長 2020年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	1,116,456
取締役 セキュリティ プロダクト事業部長	佐久間 貴	1976年7月30日生	1999年4月 (株)コスメディア入社 2014年10月 同社 取締役ITソリューション本部長 2015年4月 同社 常務取締役ITソリューション本部長 2017年4月 同社 常務取締役イノベーション事業部長 2019年4月 当社 入社 監査プロダクト営業部長 2020年1月 当社 執行役員データセキュリティ事業部長 2021年3月 当社 取締役データセキュリティ事業部長 2023年8月 (株)グローブテック・ジャパン取締役 2025年1月 当社 取締役セキュリティプロダクト事業部長(現任)	(注) 2	54,228
取締役 セキュリティサービス 事業部長	寺園 雄記	1977年3月7日生	2001年11月 当社入社 2008年4月 当社 サービス事業部S情報基盤部長 2009年4月 当社 営業本部営業4部長 2011年4月 当社 営業本部営業2部長 2012年4月 当社 営業本部東日本営業部長 2019年2月 当社 営業本部IT基盤ソリューション営業部長 2020年1月 当社 執行役員ネットワークセキュリティ事業部長 2021年3月 当社 取締役ネットワークセキュリティ事業部長 2024年11月 (株)グローブテック・ジャパン取締役(現任) 2025年1月 当社 取締役セキュリティサービス事業部長(現任) 2025年6月 (株)ASネットワークセキュリティ取締役(現任)  (重大な兼職) (株)グローブテック・ジャパン取締役 (株)ASネットワークセキュリティ取締役	(注) 2	54,230

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 雅司	1975年5月10日生	2001年10月 新日本有限責任監査法人入所 2010年12月 (株)森会計事務所設立 2012年4月 (株)アイビージェイ入社 2013年2月 GMOペパボ(株)入社 2013年4月 GMOインターネット(株)転籍 2017年7月 森公認会計士事務所 代表(現任) 2019年6月 社会福祉法人厚生会 監事(現任) 2020年10月 フォレストリサーチ&コンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2025年3月 当社 監査等委員である取締役(現任)  (重大な兼職) フォレストリサーチ&コンサルティング(株) 代表取締役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	権 浩子	1982年10月27日生	2006年9月 東京共同会計事務所入所 2011年3月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)(現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株))入社 2017年10月 子どもの食卓(株)設立 代表取締役(現任) 2023年3月 当社 監査等委員である取締役(現任)  (重大な兼職) 子どもの食卓(株) 代表取締役	(注)3	
取締役 (監査等委員)	森 詩絵里	1989年3月29日生	2015年1月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年1月 馬場・澤田法律事務所入所 2017年11月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所 2018年10月 インテグラル法律事務所入所(現任) 2024年3月 (株)ビジョン 社外取締役(現任) 2024年8月 LiME(株) 社外監査役(現任) 2024年9月 ユーソナー(株) 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2025年8月 (株)Warrantly Technology 社外監査役(現任) 2025年9月 デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株) 社外取締役(現任) 2025年12月 (株)FCE 社外監査役(現任)  (重大な兼職) インテグラル法律事務所パートナー弁護士 (株)ビジョン社外取締役 LiME(株)社外監査役 ユーソナー(株)社外取締役 (株)Warranty Technology社外監査役 デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)社外取締役 (株)FCE社外監査役	(注)3	200
計					1,225,114

- (注) 1. 監査等委員である取締役 森雅司、権浩子、森詩絵里は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役 森雅司氏は、公認会計士としての専門知識及び豊富な監査経験を有しています。事業会社での勤務経験もあり、企業の内部監査経験者としての知見に基づきコンサルティング業務を行っています。これらの経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役 権浩子氏は税理士5科目有資格者であるほか、証券会社での勤務経験もあり、税務に精通しております。また、企業創業者でもあります。これらの経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

森詩絵里氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的知見から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制などについて助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献していただくことが期待できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

当社は、社外取締役に選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社からの独立した立場の社外役員として職務を遂行できることを確認した上で、当社の企業経営の適正な監督又は監査が遂行できると期待される者を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、内部監査、監査等委員会及び内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、当社の経営の監督を行っています。また監査等委員会を構成し、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a 組織・人員

当事業年度における当社の監査等委員会は、3名の監査等委員からなり、いずれも3名の独立社外取締役が、「監査」「監督」を実施すべく務めて参りました。

当社監査等委員会のうち取締役（監査等委員）森雅司氏は、森公認会計士事務所の代表、フォレストリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役、社会福祉法人厚生会の監事及びNPO法人ドラッカー学会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。取締役（監査等委員）権浩子氏は、子どもの食卓株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。取締役（監査等委員）森詩絵里氏は、インテグラル法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ビジョンの社外取締役、LiME株式会社の社外監査役、ユーソナー株式会社の社外取締役、株式会社Warranty Technologyの社外監査役、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の社外取締役及び株式会社FCEの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## b 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を14回開催しており、一回あたりの所要時間は約1時間でした。個々の監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況については次のとおりであります。

## 監査等委員会

氏名	役職名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
田口 信夫	取締役 (監査等委員)	100%(4回/4回)	100%(4回/4回)
大須賀 正之	社外取締役 (監査等委員)	100%(4回/4回)	100%(4回/4回)
加藤 雅彦	社外取締役 (監査等委員)	100%(4回/4回)	100%(4回/4回)
森 雅司	社外取締役 (監査等委員)	100%(10回/10回)	100%(13回/13回)
権 浩子	社外取締役 (監査等委員)	100%(14回/14回)	100%(17回/17回)
森 詩絵里	社外取締役 (監査等委員)	100%(10回/10回)	100%(13回/13回)

年間を通じ、以下の様な決議・報告・協議をいたしました。

決議：会計監査人評価、監査報告書作成、監査等委員会規程、監査計画及び監査方針等

報告：内部監査の状況、CSIRT活動、会計監査人の監査報告、内部監査実施状況等

協議：取締役会への監査委員会報告、会計監査人の再任評価等

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度の取締役会への出席は、上記(別表)のとおりです。その他、経営会議等の社内の重要な会議・委員会に出席しています。

また、監査等委員全員による、代表取締役との面談を随時開催する他、各業務執行取締役には、随時監査等委員会でその業務についての説明を受け、提言等を行っております。

監査等委員会は、当事業年度は主として、1)本社各部門における内部統制の整備・運用状況、2)大阪営業所、さっぽろ研究所、和歌山セキュリティセンターにおける内部統制の整備・運用状況、3)サイバーセキュリティ対策実施状況を重点監査項目として取り組みました。

## (a) 本社各部門における内部統制の整備・運用状況

規程等の整備・運用状況、稟議決裁記録等を月次ベースで確認し、社内決裁の状況を把握し、課題がある場合には、改善に向けた提言を行いました。

## (b) 大阪営業所、さっぽろ研究所における内部統制の整備・運用状況

営業拠点である、大阪営業所並びに和歌山セキュリティセンター、及びさっぽろ研究所については、監査等委員が訪問、規程等の整備・運用状況を確認しました。

## (c) セキュリティ対策実施状況

情報セキュリティ責任者から、CSIRT(セキュリティ事故・脆弱性対応)活動についての報告を受けました。

#### 内部監査の状況

##### a 組織・人員及び手続並びに実効性を確保するための取組

独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長の命を受けた3名の内部監査担当者が各部署及び当社グループ会社に対して業務監査を実施しております。また、内部監査担当者が所属する部署については、他部署に所属する内部監査担当者が業務監査を実施することで、相互牽制の体制を構築しております。

内部監査担当者は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正性の確認、不正、誤謬の防止を図るとともに、会社財産の保全を目指します。内部監査担当者は監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役社長、関連取締役若しくは関連執行役員、並びに該当する部門責任者に報告し、改善状況について、監査対象部門から改善計画書及び改善報告書を提出させ、確認しております。さらにフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性が高まるように努めております。

なお、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との意見交換・情報交換を行う定期開催の三様監査に出席し、三者間での情報共有を適宜図り、監査機能の有効性、効率性を高めるための取組みを行っております。

##### b 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部監査担当者は、監査等委員会にて、内部監査の実施状況を報告するとともに、改善事項及びその改善状況について、情報を共有しております。また、内部監査担当者は監査等委員会との意見交換を適宜行い、相互に情報等を補完しながら、効果的な監査が実施できるように努めております。

##### c 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査担当者と会計監査人は、必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画、進捗状況及び結果について打ち合わせ、意見交換を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b 継続監査期間

7年間

##### c 業務を執行した公認会計士

岩淵 誠、三島 陽

##### d 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名です。

##### e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、仰星監査法人から同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社の事業分野への理解度と監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会が定める「会計監査人の選定・評価マニュアル」により評価した結果、当該監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

##### f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、毎年、監査等委員会で当社の会計監査人である仰星監査法人を評価し、関係者の意見も聴取した上で総合的に判断した結果、「適切性・専門性」「誠実性・客観性」「独立性・専門性」が十分満足できる会計監査を遂行していると総合的に評価・検討した結果、再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,370	-	27,170	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,370	-	27,170	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画、監査内容、当社の事業規模等を勘案し、当社と監査法人との協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、妥当と判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年1月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下本文において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しております。当該取締役会において、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役は3名）が出席し、十分な議論を尽くしたうえで、決議を行っております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得たうえで最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

##### ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成するものとする。

なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬により構成する。

##### イ．基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績や使用人の給与水準等も考慮しながら定めた基準額に基づき、総合的に勘案し、決定する。

##### ウ．業績連動報酬等に関する方針

取締役に對し、業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬を支給する。

業績連動報酬の具体的な内容として、業績連動賞与及び、評価期間中の当社業績等の数値目標をあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度合い等に応じて算定する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「PSU」という。）を採用する。

業績連動賞与は、原則として、会社があらかじめ定めた単事業年度の業績目標（単体営業利益及び担当部門業績等の個人目標）の達成率を評価指標とし、これに連動した金銭報酬を対象の事業年度終了後に支給する。業績連動賞与の支給額は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して定める役位別の基準額に、対象の事業年度の終了時における業績目標の達成度に応じて0～140%の間で変動する支給率を乗じた金額に基づいて決定する。

PSUは、原則として、会社があらかじめ定めた対象期間（1事業年度の業績評価期間）の業績目標（連結売上高及び連結営業利益）の達成率を評価指標とし、これに連動した報酬を評価期間終了後に支給する。PSUとして交付する株式の個人別の数は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して定める役位別の基準額に、あらかじめ定めた対象期間の終了時における業績目標の達成度に応じて0～150%の間で変動する支給率を乗じた金額に基づいて決定する。

ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他業績連動報酬を支給しないことが相当である事由に該当した場合、当社は業績連動報酬の支給は行わない。

#### エ．非金銭報酬等に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、原則として任期満了時に譲渡制限を解除する業績に連動しない株式報酬（RS）を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。ただし、対象取締役に当社が当該株式を無償取得することが相当である事由が発生した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

#### オ．報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬における報酬の種類別の割合については、中長期的な会社の成長や企業価値との連動制を高めるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬である株式報酬（PSU）と原則として退任時に譲渡制限を解除する業績に連動しない株式報酬（RS）の割合を高めることを基本方針とする。

取締役の報酬構成比率は、業績目標100%達成時において、基本報酬、業績連動賞与、業績連動報酬（PSU）及び非金銭報酬（RS）の割合が、概ね以下となるように設定する。

基本報酬：業績連動賞与：業績連動報酬（PSU）：非金銭報酬（RS）＝71：7：15：7

#### カ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議により決定する。

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額（注）1、2が決定されております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の個別の報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については2024年3月27日開催の取締役会による決議、監査等委員である取締役については、2024年3月27日開催の監査等委員会の協議によって決定しております。

（注）1．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第27回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、この報酬等とは別に、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式及び業績連動型株式の割当のための報酬を導入し、それぞれ年額5千万円以内、株式の上限を年4万株以内で設定することができると決議しております。同決議時の当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち、社外取締役は0名）、本書提出日現在においては3名（うち、社外取締役は0名）となっております。

（注）2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第27回定時株主総会において、年額3千万円以内と決議しております。当該総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役は3名）、本書提出日現在においては3名（うち、社外取締役は3名）となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	106	67	9	22	7	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	1	1	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	5

- (注) 1 上表には、2025年3月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名(うち社外取締役0名)及び取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び算定方法は「 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項 ウ.業績連動報酬等に関する方針」に記載の通りです。当該指標を選定した理由は、当該指標を事業拡大、企業価値向上を目指すうえで目標とする経営指標として位置づけているためです。当該指標に関する実績は連結計算書類及び計算書類等に記載しております。業績連動報酬等の内容は業績連動型株式報酬22百万円であり、当事業年度において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対して4,700株交付しております。上記には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
- 4 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬7百万円であり、当事業年度において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名に対して3,500株交付しております。上記には当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式においては、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に区分しており、これに該当しない場合においては、純投資目的以外の目的である投資株式と区分することを基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を純投資目的以外の目的で保有(以下、「政策保有」という。)するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としております。上場株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証いたします。なお、政策保有の意義が必ずしも十分でない判断される場合には、当該株式の縮減を図ります。

また、政策保有する株式の議決権行使に当たっては、投資先企業の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の向上に繋がるかどうかを基本方針とし、コーポレート・ガバナンス整備状況及びコンプライアンス体制なども勘案の上、様々な検討を十分に行い、総合的に判断します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式(注2)	1	1,559
非上場株式以外の株式 (注3)	1	215,040

(注1)上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(注2)㈱ネットプレインズの株式を保持しています。今後の戦略的な関係強化の可能性があることから、株式を継続的に保有しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	2	500

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グローバル セキュリ ティエクス パート(株)	33,600	33,600	取引関係の維持・強化及び相互の取組による 持続的な企業価値向上のため保有して おります。 主に、ログに基づくセキュリティ対策強化 や、セキュリティ人材の確保におけるリソ ースの相互補完等を行っております。 定量的な保有効果については、機密保持の観 点から記載しておりませんが、取引状況等 を含めた総合的な判断により保有効果を評 価しております。	有
	215,040	176,064		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や他の外部団体が主催する会計基準等に関するセミナーや研修会に積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,579,003	4,561,892
売掛金	414,301	673,358
仕掛品	87,215	80,659
原材料及び貯蔵品	362,077	410,483
その他	254,444	399,508
流動資産合計	4,697,042	6,125,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,238	90,512
減価償却累計額	45,225	48,508
建物及び構築物（純額）	32,013	42,003
工具、器具及び備品	256,263	193,802
減価償却累計額	186,816	153,508
工具、器具及び備品（純額）	69,447	40,294
有形固定資産合計	101,461	82,297
無形固定資産		
のれん	48,405	86,740
ソフトウェア	100,677	81,583
その他	1,943	1,885
無形固定資産合計	151,026	170,209
投資その他の資産		
投資有価証券	277,623	315,501
長期前払費用	1,950	13,236
繰延税金資産	91,763	111,877
保険積立金	35,089	43,939
敷金	48,010	62,128
その他	11,272	15,541
投資その他の資産合計	465,709	562,224
固定資産合計	718,197	814,731
資産合計	5,415,240	6,940,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	120,335	176,521
短期借入金	1 700,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	152,692	139,943
未払金	58,308	162,957
未払費用	132,166	174,142
未払法人税等	131,995	219,857
契約負債	1,490,172	2,059,339
賞与引当金	38,530	88,700
役員業績連動報酬引当金	22,040	22,400
従業員業績連動報酬引当金	11,600	14,000
その他の引当金	-	9,800
預り金	14,622	27,663
その他	89,124	104,889
流動負債合計	2,961,587	3,900,213
<b>固定負債</b>		
長期借入金	213,856	92,063
長期未払金	46,200	38,400
退職給付に係る負債	61,531	70,927
その他の引当金	-	5,433
固定負債合計	321,587	206,823
負債合計	3,283,174	4,107,036
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	62,142	65,968
資本剰余金	740,408	902,467
利益剰余金	1,564,685	2,316,420
自己株式	251,658	497,125
株主資本合計	2,115,577	2,787,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	16,488	41,443
その他の包括利益累計額合計	16,488	41,443
非支配株主持分	-	4,422
純資産合計	2,132,066	2,833,597
負債純資産合計	5,415,240	6,940,634

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	4,767,519	5,936,430
売上原価	1 2,805,407	1 3,094,043
売上総利益	1,962,111	2,842,386
販売費及び一般管理費	2、 3 1,435,719	2、 3 1,790,782
営業利益	526,391	1,051,604
営業外収益		
受取利息	252	4,927
受取配当金	1,781	2,100
受取手数料	411	4,028
為替差益	349	-
保険解約返戻金	15,298	1,490
助成金収入	3,248	5,814
その他	2,065	1,745
営業外収益合計	23,406	20,106
営業外費用		
支払利息	7,380	11,428
為替差損	-	5,156
自己株式取得費用	644	4,645
その他	26	1,619
営業外費用合計	8,052	22,849
経常利益	541,745	1,048,861
特別利益		
投資有価証券売却益	-	499
特別利益合計	-	499
特別損失		
固定資産除却損	4 299	4 21,981
その他	-	1
特別損失合計	299	21,983
税金等調整前当期純利益	541,446	1,027,377
法人税、住民税及び事業税	180,076	310,708
法人税等調整額	23,529	35,516
法人税等合計	156,546	275,192
当期純利益	384,900	752,185
非支配株主に帰属する当期純利益	-	449
親会社株主に帰属する当期純利益	384,900	751,735

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	384,900	752,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 9,889	1 24,955
その他の包括利益合計	9,889	24,955
包括利益	394,790	777,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	394,790	776,690
非支配株主に係る包括利益	-	449

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,912	736,409	1,179,784	197,467	1,779,638
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,230	1,230			2,460
自己株式の取得				92,160	92,160
自己株式の処分		2,768		37,969	40,738
親会社株主に 帰属する当期純利益			384,900		384,900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,230	3,998	384,900	54,190	335,938
当期末残高	62,142	740,408	1,564,685	251,658	2,115,577

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,598	6,598	-	1,786,237
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				2,460
自己株式の取得				92,160
自己株式の処分				40,738
親会社株主に 帰属する当期純利益				384,900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,889	9,889		9,889
当期変動額合計	9,889	9,889	-	345,828
当期末残高	16,488	16,488	-	2,132,066

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,142	740,408	1,564,685	251,658	2,115,577
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	3,826	3,826			7,653
自己株式の取得				550,054	550,054
自己株式の処分		158,232		304,587	462,819
親会社株主に 帰属する当期純利益			751,735		751,735
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,826	162,059	751,735	245,467	672,154
当期末残高	65,968	902,467	2,316,420	497,125	2,787,731

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,488	16,488	-	2,132,066
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				7,653
自己株式の取得				550,054
自己株式の処分				462,819
親会社株主に 帰属する当期純利益				751,735
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	24,955	24,955	4,422	29,377
当期変動額合計	24,955	24,955	4,422	701,531
当期末残高	41,443	41,443	4,422	2,833,597

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	541,446	1,027,377
減価償却費	116,383	91,779
のれん償却額	8,067	9,786
賞与引当金の増減額(は減少)	4,580	50,170
従業員業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	9,120	2,400
役員業績連動報酬引当金の増減額(は減少)	4,680	360
その他の引当金の増減額(は減少)	-	4,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,168	6,696
受取利息及び受取配当金	2,033	7,027
支払利息	7,380	11,428
助成金収入	3,248	5,814
自己株式取得費用	-	4,645
為替差損益(は益)	349	521
投資事業組合運用損益(は益)	-	1,098
固定資産除却損	299	21,666
売上債権の増減額(は増加)	19,328	224,263
棚卸資産の増減額(は増加)	135,519	41,849
前渡金の増減額(は増加)	34,078	115,407
前払費用の増減額(は増加)	3,727	6,949
仕入債務の増減額(は減少)	14,434	56,186
契約負債の増減額(は減少)	467,699	569,166
未払金の増減額(は減少)	42,355	61,176
未払費用の増減額(は減少)	17,631	41,976
長期未払金の増減額(は減少)	46,200	7,800
未払消費税等の増減額(は減少)	11,579	15,521
その他	7,094	33,778
小計	1,283,973	1,522,781
利息及び配当金の受取額	2,032	7,027
利息の支払額	8,592	12,049
助成金の受取額	3,248	5,814
法人税等の支払額	104,172	221,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,176,489	1,301,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	19,883	14,987
無形固定資産の取得による支出	35,488	30,043
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 38,586
保険積立金の積立による支出	6,043	6,495
保険積立金の解約による収入	35,303	3,690
その他	-	697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126,111</b>	<b>85,725</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	-
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	132,552	154,018
株式の発行による収入	2,460	7,653
自己株式の取得による支出	92,160	550,109
自己株式の処分による収入	40,738	462,874
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>618,486</b>	<b>233,599</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	521
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,669,212</b>	<b>982,888</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,897,766	3,566,979
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 3,566,979</b>	<b>1 4,549,867</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社グローブテック・ジャパン

株式会社ASネットワークセキュリティ

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社ASネットワークセキュリティの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b. 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～33年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

市場販売目的のソフトウェア 3年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

役員業績連動報酬引当金

役員の業績連動報酬の支給に備えるため、役員業績連動型株式報酬規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

従業員業績連動報酬引当金

従業員の業績連動報酬の支給に備えるため、従業員業績連動型株式報酬規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ソフトウェア製品及び機器販売

データセキュリティ事業ではログ管理ソフトウェア製品を、ネットワークセキュリティ事業ではネットワーク機器を販売しております。

ソフトウェア製品等の販売については顧客に納品された時点において当社の履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、サブスクリプション契約の場合は顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供に従い収益を認識しております。

運用・保守に関するサービス

データセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業では自社製品に対する運用・保守サービスを提供しております。

運用・保守サービスは顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

業務受託

データセキュリティ事業では情報セキュリティマネジメントシステムの構築等、ネットワークセキュリティ事業ではネットワークセキュリティシステムの設計・構築等の業務を受託しています。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却方法

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア減価償却費	39,144	34,131
ソフトウェア	52,888	18,757

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアは、見込販売収益及び販売可能な見込有効期間に基づき、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を減価償却費として計上しております。

見込販売収益は売上成長率及び受注金額等を基礎として見積り、見込有効期間は製品及びサービスの販売予定期間を踏まえ上限を3年として決定しております。見込販売収益及び見込有効期間は将来の経済状況等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立別掲することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた671千円は、「自己株式取得費用」644千円、「その他」26千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。  
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	700,000	700,000
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	20,758千円	26,596千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	421,890千円	472,677千円
退職給付費用	18,664	16,472
賞与引当金繰入額	36,730	88,692
株式報酬費用	53,419	60,426

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	123,500千円	195,190千円

- 4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	256千円	561千円
工具、器具及び備品	42	21,420
計	299	21,981

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,120	38,976
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,120	38,976
税効果額	5,230	14,020
その他有価証券評価差額金	9,889	24,955
その他の包括利益合計	9,889	24,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,281,600	32,800	-	4,314,400
合計	4,281,600	32,800	-	4,314,400
自己株式				
普通株式	153,375	48,536	26,500	175,411
合計	153,375	48,536	26,500	175,411

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,800株は新株予約権行使によるものです。  
2. 普通株式の自己株式数の増加48,536株は自己株式の買付48,000株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得500株及び単元未満株の買取36株によるものです。  
3. 普通株式の自己株式数の減少26,500株は業績連動型株式報酬としての自己株式の処分9,600株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,700株及びストックオプションの行使に伴う自己株式の処分7,200株によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
株式会社 網屋	ストック・オプションと しての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションと しての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

- (注) スtock・オプション付与時において、当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であったため、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,314,400	4,516,000	-	8,830,400
合計	4,314,400	4,516,000	-	8,830,400
自己株式				
普通株式	175,411	302,362	161,177	316,596
合計	175,411	302,362	161,177	316,596

- (注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,516,000株は株式分割による増加4,321,600株、新株予約権の権利行使による増加194,400株によるものです。
3. 普通株式の自己株式数の増加302,362株は、株式分割による増加160,055株、自己株式の買付142,000株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得188株及び単元未満株の買取119株によるものです。
4. 普通株式の自己株式数の減少161,177株は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(現:NTTドコモビジネス株式会社)及びエイチ・シー・ネットワークス株式会社に対する自己株式の処分による第三者割当増資の払込み95,600株、ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分51,200株、業績連動型株式報酬としての自己株式の処分7,800株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分6,577株によるものです。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
株式会社 網屋	ストック・オプションと しての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	
	ストック・オプションと しての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

(注) スtock・オプション付与時において、当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であったため、当連結会計年度末残高はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,922	15.73	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,579,003千円	4,561,892千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	12,024	12,024
現金及び現金同等物	3,566,979	4,549,867

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ASネットワークセキュリティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ASネットワークセキュリティの株式の取得価額と株式会社ASネットワークセキュリティ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	67,179 千円
固定資産	12,838 "
のれん	48,120 "
流動負債	32,113 "
固定負債	28,055 "
非支配株主持分	3,969 "
株式の取得価額	64,000 千円
現金及び現金同等物	25,413 "
差引：取得のための支出	38,586 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	4,373	5,400
1年超	-	9,450
合計	4,373	14,850

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資事業有限責任組合への出資については、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、財務経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直してあります。

投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直してあります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理してあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券( 1)	176,064	176,064	-
資産計	176,064	176,064	-
(1)長期借入金( 1年内返済予定の 長期借入金を含む)	366,548	365,773	774
負債計	366,548	365,773	774

( 1) 市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1,559
投資事業有限責任組合への出資	100,000

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券( 1)	215,040	215,040	-
資産計	215,040	215,040	-
(1)長期借入金( 1年内返済予定の 長期借入金を含む)	232,006	229,135	2,870
負債計	232,006	229,135	2,870

( 1) 市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,559
投資事業有限責任組合への出資	98,901

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,579,003	-	-	-
売掛金	414,301	-	-	-
合計	3,993,305	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,561,892	-	-	-
売掛金	673,358	-	-	-
合計	5,235,251	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	152,692	134,639	37,444	15,204	15,204	11,365

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,943	42,748	18,861	18,312	12,142	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	176,064	-	-	176,064
資産計	176,064	-	-	176,064

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	215,040	-	-	215,040
資産計	215,040	-	-	215,040

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	365,773	-	365,773
負債計	-	365,773	-	365,773

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	229,135	-	229,135
負債計	-	229,135	-	229,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	176,064	150,855	25,208
債券	-	-	-
小計	176,064	150,855	25,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,559	1,559	-
債券	-	-	-
その他	100,000	100,000	-
小計	101,559	101,559	-
合計	277,623	252,414	25,208

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	215,040	150,855	64,184
債券	-	-	-
小計	215,040	150,855	64,184
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,559	1,559	-
債券	-	-	-
その他	98,901	100,000	1,098
小計	100,461	101,559	1,098
合計	315,501	252,415	63,086

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型制度である退職一時金制度および確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の役職および等級ならびに勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当該退職一時金制度については、簡便法を適用して退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社は、複数事業主制度である日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、当該制度については確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

なお、一部の連結子会社においては、確定給付制度のみを採用しており、当社とは退職給付制度の内容が異なっております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,363	61,531
退職給付費用	11,310	15,231
退職給付の支払額	142	5,835
退職給付に係る負債の期末残高	61,531	70,927

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	61,531	70,927
連結貸借対照表に計上された 退職給付に係る負債	61,531	70,927

## (3) 退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	11,310	15,231

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度10,988千円、当連結会計年度12,198千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の額	58,726,013	58,861,542
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	57,004,297	54,324,871
差引額	1,721,716	4,536,671

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.5% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 0.5% (2025年3月31日現在)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度4,536,671千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,351千円、当連結会計年度6,341千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社網屋	株式会社網屋
決議年月日	2019年12月5日	2020年11月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 33名	当社取締役 2名 当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 822,400株	普通株式 203,200株
付与日	2019年12月18日	2020年11月20日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年12月6日 至 2029年11月19日	自 2022年11月19日 至 2030年11月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年11月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割、2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の株式分割及び2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社網屋	株式会社網屋
決議年月日	2019年12月5日	2020年11月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	203,200	76,800
権利確定		
権利行使	201,600	65,600
失効		
未行使残	1,600	11,200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年11月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割、2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の株式分割及び2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社網屋	株式会社網屋
決議年月日	2019年12月5日	2020年11月18日
権利行使価格(円)	38	82
行使時平均株価(円)	2,263	2,511
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2020年11月20日付で普通株式1株につき10株の株式分割、2021年8月26日付で普通株式1株につき80株の株式分割及び2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権及び第2回新株予約権付与時において、当社は未公開企業であり、付与時における公正な評価単価はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	38,508千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	607,902千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,283千円	23,995千円
賞与引当金	13,327千円	29,799千円
長期前払償却	10,287千円	11,941千円
未払事業税	13,492千円	26,510千円
その他	42,091千円	42,370千円
繰延税金資産小計	100,482千円	134,617千円
評価性引当額	-千円	-千円
繰延税金資産合計	100,482千円	134,617千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,719千円	22,740千円
繰延税金負債合計	8,719千円	22,740千円
繰延税金資産純額	91,763千円	111,877千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.9
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	9.1	9.7
その他	1.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	26.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.6%から35.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月18日開催の取締役会において、株式会社ASネットワークセキュリティの株式を取得し連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結、2025年6月30日に株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ASネットワークセキュリティ

事業の内容 IT技術者派遣、受託開発

企業結合を行った主な理由

株式会社ASネットワークセキュリティはエンジニアの派遣事業を主業とした事業を展開しており、当社が得意とする「サイバーセキュリティ人材育成」を同社の人材に施し、付加価値の高いサイバーセキュリティエンジニアの派遣事業を展開することが可能となり、今後の持続的な成長と企業価値の向上に有効であると判断し、同社株式を取得することといたしました。

企業結合日

2025年6月30日 株式の取得

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は2025年9月30日ではありますが、連結決算日との差異が3か月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、取得日を2025年6月30日としているため、当連結会計年度においては、2025年7月1日から2025年9月30日までの業績が含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	64,000千円
取得原価		64,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 2,215千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

48,120千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	67,179	千円
固定資産	10,105	"
資産合計	77,285	"
流動負債	32,113	"
固定負債	28,055	"
負債合計	60,168	"

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	394,972
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	414,301
契約負債(期首残高)	1,022,473
契約負債(期末残高)	1,490,172

契約負債は、主に、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識する運用・保守サービス契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、569,946千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が467,699千円増加した主な理由は、契約数の増加による前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度
1年以内	1,314,917
1年超	624,045
合計	1,938,963

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	414,301
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	673,358
契約負債(期首残高)	1,490,172
契約負債(期末残高)	2,059,339

契約負債は、主に、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識する運用・保守サービス契約における顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、791,502千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が569,166千円増加した主な理由は、契約数の増加による前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,197,920
1年超	849,296
合計	2,047,216

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別に各事業部にて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「データセキュリティ事業」及び「ネットワークセキュリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

データセキュリティ事業

ログ管理のためのソフトウェア製品及びクラウドサービスの開発・販売・保守サービス、サイバーセキュリティ対応支援サービス、サイバーセキュリティ対策製品の販売及び、情報セキュリティコンサルティング・監査・運用支援サービスを提供しております。

ネットワークセキュリティ事業

ネットワークセキュリティシステムのコンサルティングや設計・構築・運用代行サービス、クラウドネットワークサービスの開発・販売を行っております。また、ネットワークセキュリティシステムの構築やサービス提供のため、ネットワーク機器の販売やレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部取引は発生しておりません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	データ セキュリティ 事業	ネットワーク セキュリティ 事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	593,378	1,388,325	1,981,704	-	1,981,704
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1,322,573	1,463,241	2,785,814	-	2,785,814
顧客との契約から生じる 収益	1,915,952	2,851,566	4,767,519	-	4,767,519
外部顧客への売上高	1,915,952	2,851,566	4,767,519	-	4,767,519
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,118	-	35,118	35,118	-
計	1,951,070	2,851,566	4,802,637	35,118	4,767,519
セグメント利益	708,503	667,014	1,375,517	849,126	526,391
セグメント資産	439,575	715,633	1,155,208	4,260,031	5,415,240
その他の項目					
減価償却費	61,498	27,364	88,863	27,520	116,383
のれんの償却額	8,067	-	8,067	-	8,067
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	32,640	4,335	36,975	17,196	54,171

(注) 1. セグメント利益の調整額 849,126千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額4,260,031千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。減価償却費の調整額27,520千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,196千円は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	データ セキュリティ 事業	ネットワーク セキュリティ 事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	684,419	1,689,611	2,374,030	-	2,374,030
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	1,796,319	1,766,079	3,562,399	-	3,562,399
顧客との契約から生じる 収益	2,480,738	3,455,691	5,936,430	-	5,936,430
外部顧客への売上高	2,480,738	3,455,691	5,936,430	-	5,936,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54,443	8,208	62,652	62,652	-
計	2,535,182	3,463,899	5,999,082	62,652	5,936,430
セグメント利益	1,023,511	1,007,783	2,031,295	979,690	1,051,604
セグメント資産	475,226	946,587	1,421,813	5,518,820	6,940,634
その他の項目					
減価償却費	48,445	20,820	69,265	22,513	91,779
のれんの償却額	8,067	1,718	9,786	-	9,786
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,055	9,402	12,457	29,618	42,076

- (注) 1. セグメント利益の調整額 979,690千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額5,518,820千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。減価償却費の調整額22,513千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,618千円は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。
3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	データセキュリティ 事業	ネットワークセキュ リティ事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,067	-	-	8,067
当期末残高	48,405	-	-	48,405

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	データセキュリティ 事業	ネットワークセキュ リティ事業	全社・消去	合計
当期償却額	8,067	1,718	-	9,786
当期末残高	40,338	46,402	-	86,740

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	257.56円	332.30円
1株当たり当期純利益	46.69円	90.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45.00円	88.37円

(注) 1. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	384,900	751,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	384,900	751,735
普通株式の期中平均株式数(株)	8,242,979	8,275,512
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	309,755	231,397
(うち新株予約権(株))	(309,755)	(231,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,132,066	2,833,597
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	4,422
(うち非支配株主持分)	(-)	(4,422)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,132,066	2,829,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,277,978	8,513,804

## (重要な後発事象)

## (主要株主である筆頭株主の異動について)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、主要株主である筆頭株主及び譲渡先からの連絡を受け、筆頭株主の異動を認識いたしました。

## 1. 異動が生じる経緯

主要株主である筆頭株主である株式会社チャクル（以下「チャクル」といいます。）が保有する当社の普通株式を、市場外での相対取引により下記の1社を含む数社にそれぞれ譲渡（以下「本譲渡」といいます。）する旨、チャクルと譲渡先の間で合意されたことを認識いたしました。本譲渡に係る当社株式の売出しに伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が生じております。

## 2. 異動年月日

2026年2月19日

## 3. 異動する株主の概要

## (1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主

名称 株式会社チャクル  
所在地 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
代表者氏名 伊藤 整一  
事業内容 有価証券の保有、管理、運用および投資等  
資本金 10,000円

## (2) 新たに主要株主、主要株主である筆頭株主となる株主

名称 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
所在地 東京都港区港南二丁目16番6号  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 足立 正親  
事業内容 キヤノン製品および関連ソリューションの国内マーケティング  
資本金 73,303百万円（2025年12月31日現在）

## 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

## (1) キヤノンマーケティングジャパン株式会社

		議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	-	-	-	-
異動後	主要株主、主要株主 である筆頭株主	11,950個 (1,195,000株)	14.06%	第1位

## (2) 株式会社チャクル

		議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主、主要株主 である筆頭株主	23,296個 (2,329,600株)	27.41%	第1位
異動後	-	-	-	-

(注) 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、少数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年12月31日現在の総株主の議決権の数84,976個（発行済株式総数8,830,400株から議決権を有しない株式数316,596株を控除して算出）に基づき算出しております。

3. 大株主順位は、2025年12月31日現在の株主名簿を基準に推定したものです。

## 5. 今後の見通し

本件は、中長期的に当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えており、今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には、速やかに業績への影響を開示いたします。

(自己株式を活用した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（固定転換価額型）及び第3

回新株予約権（固定行使価額型）の発行）

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といいます。）及び第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といい、本新株予約権付社債及び本新株予約権を個別にまたは総称して「本募集証券」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しました。また、2026年3月13日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権を発行しております。

1. 本新株予約権付社債発行の概要

(1) 払込期日	2026年3月13日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 各社債及び新株予約権の発行価額	社債：金37,500,000円 （各社債の額面金額100円につき金100円） 新株予約権：新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当該発行による潜在株式数	464,972 株（新株予約権 1 個につき11,624株） 本新株予約権付社債の全部が、下記「（6）転換価額」に記載される当初転換価額で転換されたと仮定した場合の潜在株式数です。 本新株予約権付社債については、転換価額の修正は行われず、したがって上限転換価額及び下限転換価額はありません。 本新株予約権付社債の転換に際して交付する株式に関して、原則として自己株式を充当する予定です（自己株式数が交付する当社普通株式数に不足することが見込まれる場合には、必要な手続を経た上で、事前の自己株式の追加取得又は新株式の発行等により必要株式数の確保を図る可能性があります）。
(5) 調達資金の額	1,500,000,000円
(6) 転換価額	1株当たり3,226円
(7) 募集または割当て方法	第三者割当の方法による。
(8) 割当先	シンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合1号
(9) 利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付さない 償還期日：2030年12月30日
(10) 償還価額	額面100円につき100円
(11) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。当社は、シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社が無限責任組合員を務めるシンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合1号（以下「割当予定先」といいます。）との間で、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る第三者割当契約（以下「本第三者割当契約」といいます。）を締結する予定です。本第三者割当契約において、割当予定先は、払込期日から1年間は、当社の事前の同意なく本新株予約権付社債の転換を請求しないものとする旨が定められる予定です。 また、本第三者割当契約において、新株式発行等に関するロックアップに係る条項が定められる予定です。 さらに、本第三者割当契約において、割当予定先は、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ハ)に定義する財務制限条項抵触事由が生じた場合であって、本第三者割当契約に規定する改善計画が同項に従い提出されず、若しくは財務制限条項抵触事由が生じた日を含む事業年度の翌事業年度において財務制限条項抵触事由が解消しなかった場合には、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ハ)に規定する繰上償還を請求することができる旨が定められる予定です。

## 2. 本新株予約権の発行の概要

(1)割当日	2026年3月13日
(2)発行新株予約権数	3,200個
(3)発行価額	本新株予約権1個当たり2,767円
(4)当該発行による潜在株式数	320,000株(本新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はありませ ん。 本新株予約権の行使に際して交付する株式に関して、原則として自己株式を充当する予定です(自己株式数が交付する当社普通株式数に不足することが見込まれる場合には、必要な手続を経た上で、事前の自己株式の追加取得又は新株式の発行等により必要株式数の確保を図る可能性があります)。
(5)調達資金の額	1,041,174,400円(注)
(6)行使価額	3,226円
(7)行使期間	2026年3月16日から2030年12月30日まで
(8)募集または割当方法	第三者割当の方法による。
(9)割当先	シンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合 1号
(10)その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本第三者割当契約において、割当予定先は、払込期日から1年間は、当社の事前の同意なく本新株予約権を行使しないものとする旨、及び、割当予定先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本第三者割当契約に従い、本新株予約権を取得する旨が定められる予定です。 具体的には、当社が発行する株式について、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(イ)に定義する組織再編行為が当社の株主総会で承認された場合において、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(イ)に定義する承継会社等の普通株式がいずれの金融商品取引所にも上場されない場合、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ロ)に定義する公開買付けがなされた場合、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ハ)に定義する上場廃止事由等が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合若しくは東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ニ)に定義する支配権変動事由が生じた場合、本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ホ)に定義するスクイーズアウト事由が生じた場合、又は本新株予約権付社債の発行要項第11項第(2)号(ヘ)に定義する財務制限条項抵触事由が生じた場合であって、本第三者割当契約に規定する改善計画が同項に従い提出されず、若しくは財務制限条項抵触事由が生じた日を含む事業年度の翌事業年度において財務制限条項抵触事由が解消しなかった場合をいいます。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額であります。

### 3.当該資金調達目的

当社は、ALogシリーズやNetwork All Cloudなどの既存セキュリティサービスの運用体制・販売体制等を強化し、販路拡大を進めています。また、NATURE SERIESやセキュサポなどのサービスを拡充し、製品提供に加え、運用、監視、対応等、網羅的なサイバーセキュリティサービスを目指し、支援領域の拡大を図っています。

市場変化が激しい中、競争力を維持し成長を続けるには、既存サービスの強化（人材・開発・AI・運用・販売）と、周辺領域を補完するM&Aや資本業務提携等が不可欠です。M&Aはタイミングが重要なため、あらかじめ資金枠を確保する必要があります。今回の資金調達は、前倒しで成長投資を行うための資金、M&A等を迅速に実行するための待機資金を確保することが目的です。

また、新株予約権付社債の払込金額は、既存事業とM&A待機資金に、新株予約権の行使代金は主にM&A資金に充当し、資金繰りとの整合も図ります。なお、合理的な投資機会が見込めない場合には、既存事業への投資に充当するなど、企業価値向上に資する範囲で資金配分を見直す可能性があります。

#### （自己株式の取得）

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、以下のとおり2026年2月13日に取得を完了いたしました。

#### 1.自己株式の取得を行う理由

2026年2月12日付けで公表しております、「自己株式を活用した第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」にありますとおり、今回発行を予定しております転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権に対し、自己株式を充当することで、当社株式の希薄化を抑制するためであります。

#### 2.取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	303,200株
(3) 株式の取得価額の総額	888,982,400円
(4) 取得期間	2026年2月13日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	152,692	139,943	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	213,856	92,063	1.4	2026年10月 ~2030年6月
合計	1,066,548	932,006	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,748	18,861	18,312	12,142

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、簡便法で処理しており連結貸借対照表に残高がないため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,389,618	2,746,527	4,212,801	5,936,430
税金等調整前中間(四 半期)(当期)純利益 (千円)	278,690	478,185	790,926	1,027,377
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当 期)純利益 (千円)	199,243	325,252	538,159	751,735
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	24.13	39.57	65.25	90.84

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.13	15.40	25.65	25.55

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2. 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,439,212	4,398,421
売掛金	371,242	601,311
仕掛品	87,215	80,659
原材料及び貯蔵品	362,077	410,482
前渡金	202,170	317,577
前払費用	45,819	53,934
その他	2,737	24,771
流動資産合計	4,510,474	5,887,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,854	89,738
減価償却累計額	45,205	48,508
建物（純額）	31,648	41,229
工具、器具及び備品	256,263	193,802
減価償却累計額	186,816	153,508
工具、器具及び備品（純額）	69,447	40,294
有形固定資産合計	101,096	81,523
無形固定資産		
ソフトウェア	100,611	81,583
その他	1,943	1,885
無形固定資産合計	102,554	83,469
投資その他の資産		
投資有価証券	277,623	315,501
関係会社株式	91,500	157,715
長期前払費用	1,950	4,509
繰延税金資産	90,366	111,862
保険積立金	31,058	34,749
敷金	48,010	60,961
その他	10,072	7,689
投資その他の資産合計	550,583	692,989
固定資産合計	754,233	857,981
資産合計	5,264,708	6,745,141

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	103,168	159,738
短期借入金	1 700,000	1 700,000
1年内返済予定の長期借入金	133,328	119,435
未払金	57,563	146,172
未払費用	123,703	164,819
未払法人税等	121,163	215,283
契約負債	1,490,172	2,059,339
賞与引当金	38,530	86,150
役員業績連動報酬引当金	22,040	22,400
従業員業績連動報酬引当金	11,600	14,000
その他の引当金	-	9,800
預り金	11,378	22,130
その他	82,001	92,936
流動負債合計	2,894,649	3,812,205
固定負債		
長期借入金	141,675	22,240
長期未払金	46,200	38,400
退職給付引当金	61,531	67,727
固定負債合計	249,406	128,367
負債合計	3,144,055	3,940,572
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	62,142	65,968
資本剰余金		
資本準備金	12,142	15,968
その他資本剰余金	728,266	886,499
資本剰余金合計	740,408	902,467
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,553,272	2,291,814
利益剰余金合計	1,553,272	2,291,814
自己株式	251,658	497,125
株主資本合計	2,104,164	2,763,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,488	41,443
評価・換算差額等合計	16,488	41,443
純資産合計	2,120,653	2,804,568
負債純資産合計	5,264,708	6,745,141

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	4,480,129	5,601,866
売上原価	1 2,574,266	1 2,821,361
売上総利益	1,905,863	2,780,505
販売費及び一般管理費	2 1,405,519	2 1,751,555
営業利益	500,343	1,028,950
営業外収益		
受取利息	249	4,877
受取配当金	1,781	2,100
受取手数料	411	4,028
為替差益	349	-
保険解約返戻金	15,298	1,490
助成金収入	3,248	4,614
その他	1,918	1,339
営業外収益合計	23,257	18,450
営業外費用		
支払利息	6,533	10,702
為替差損	-	5,156
自己株式取得費用	644	4,645
その他	26	1,619
営業外費用合計	7,204	22,124
経常利益	516,396	1,025,276
特別利益		
投資有価証券売却益	-	499
特別利益合計	-	499
特別損失		
固定資産除却損	3 299	3 21,981
その他	-	1
特別損失合計	299	21,983
税引前当期純利益	516,097	1,003,792
法人税、住民税及び事業税	169,243	300,766
法人税等調整額	23,529	35,516
法人税等合計	145,713	265,250
当期純利益	370,383	738,542

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	830,891	31.5	687,880	23.7
労務費		607,455	23.1	678,511	23.4
外注費		903,352	34.3	1,212,656	41.8
経費		291,681	11.1	323,463	11.1
当期総製造費用		2,633,380	100.0	2,902,513	100.0
期首仕掛品棚卸高		68,523		87,215	
合計		2,701,904		2,989,728	
期末仕掛品棚卸高		87,215		80,659	
他勘定振替高	2	40,422		87,707	
当期売上原価		2,574,266		2,821,361	

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)																				
<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>地代家賃</td> <td>58,532千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア利用料</td> <td>31,430千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>86,249千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>9,600千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>30,821千円</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	地代家賃	58,532千円	ソフトウェア利用料	31,430千円	減価償却費	86,249千円	販売費及び一般管理費	9,600千円	ソフトウェア仮勘定	30,821千円	<p>1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>地代家賃</td> <td>70,489千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア利用料</td> <td>43,734千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>67,548千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>87,703千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>4千円</td> </tr> </table> <p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	地代家賃	70,489千円	ソフトウェア利用料	43,734千円	減価償却費	67,548千円	販売費及び一般管理費	87,703千円	ソフトウェア仮勘定	4千円
地代家賃	58,532千円																				
ソフトウェア利用料	31,430千円																				
減価償却費	86,249千円																				
販売費及び一般管理費	9,600千円																				
ソフトウェア仮勘定	30,821千円																				
地代家賃	70,489千円																				
ソフトウェア利用料	43,734千円																				
減価償却費	67,548千円																				
販売費及び一般管理費	87,703千円																				
ソフトウェア仮勘定	4千円																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	60,912	10,912	725,497	736,409	1,182,888	1,182,888
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,230	1,230		1,230		
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,768	2,768		
当期純利益					370,383	370,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,230	1,230	2,768	3,998	370,383	370,383
当期末残高	62,142	12,142	728,266	740,408	1,553,272	1,553,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	197,467	1,782,742	6,598	6,598	1,789,341
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		2,460			2,460
自己株式の取得	92,160	92,160			92,160
自己株式の処分	37,969	40,738			40,738
当期純利益		370,383			370,383
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,889	9,889	9,889
当期変動額合計	54,190	321,421	9,889	9,889	331,311
当期末残高	251,658	2,104,164	16,488	16,488	2,120,653

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	62,142	12,142	728,266	740,408	1,553,272	1,553,272
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	3,826	3,826		3,826		
自己株式の取得						
自己株式の処分			158,232	158,232		
当期純利益					738,542	738,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,826	3,826	158,232	162,059	738,542	738,542
当期末残高	65,968	15,968	886,499	902,467	2,291,814	2,291,814

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	251,658	2,104,164	16,488	16,488	2,120,653
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		7,653			7,653
自己株式の取得	550,054	550,054			550,054
自己株式の処分	304,587	462,819			462,819
当期純利益		738,542			738,542
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24,955	24,955	24,955
当期変動額合計	245,467	658,960	24,955	24,955	683,915
当期末残高	497,125	2,763,125	41,443	41,443	2,804,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～33年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年
市場販売目的のソフトウェア	3年

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

### (3) 役員業績連動報酬引当金

役員の業績連動報酬の支給に備えるため、役員業績連動型株式報酬規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

### (4) 従業員業績連動報酬引当金

従業員の業績連動報酬の支給に備えるため、従業員業績連動型株式報酬規程に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### ソフトウェア製品及び機器販売

データセキュリティ事業ではログ管理ソフトウェア製品をネットワークセキュリティ事業ではネットワーク機器を販売しております。

ソフトウェア製品等の販売については顧客に納品された時点において当社の履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。また、一部については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、サブスクリプション契約の場合は顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供に従い収益を認識しております。

### 運用・保守に関するサービス

データセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業では自社製品に対する運用・保守サービスを提供しております。

運用・保守サービスは顧客との契約に基づき役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

### 業務受託

データセキュリティ事業では情報セキュリティマネジメントシステムの構築等、ネットワークセキュリティ事業ではネットワークセキュリティシステムの設計・構築等の業務を受託しています。

業務受託サービスについては、契約に応じた業務の完了を主な履行義務としており、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却方法

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア償却費	39,144	34,131
ソフトウェア	52,888	18,757

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアは、見込販売収益及び販売可能な見込有効期間に基づき、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を減価償却費として計上しております。

見込販売収益は売上成長率及び受注金額等を基礎として見積り、見込有効期間は製品及びサービスの販売予定期間を踏まえ上限を3年として決定しております。見込販売収益及び見込有効期間は将来の経済状況等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の市場販売目的のソフトウェア及び収益獲得のための自社利用目的のソフトウェアの減価償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた671千円は、「自己株式取得費用」644千円、「その他」26千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	700,000	700,000
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	20,758千円	26,596千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.2%、当事業年度32.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.8%、当事業年度67.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	411,085千円	466,160千円
退職給付費用	18,664	15,972
賞与引当金繰入額	36,730	86,142
株式報酬費用	53,419	60,426

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	256千円	561千円
工具、器具及び備品	42	21,420
計	299	21,981

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	91,500
計	91,500

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	157,715
計	157,715

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,283千円	23,995千円
賞与引当金	13,327	29,799
長期前払費用	10,287	11,941
未払事業税	13,492	26,510
ゴルフ会員権評価損	3,284	2,936
その他	37,410	39,419
繰延税金資産小計	99,086	134,602
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	99,086	134,602
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,719	22,740
繰延税金負債合計	8,719	22,740
繰延税金資産の純額	90,366	111,862

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.9
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	9.6	9.9
その他	1.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.6%から35.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	76,854	13,666	782	89,738	48,508	3,838	41,229
工具、器具及び備品	256,263	25,049	87,510	193,802	153,508	32,782	40,294
有形固定資産計	333,118	38,715	88,292	283,540	202,016	36,620	81,523
無形固定資産							
ソフトウェア	520,710	30,043	-	550,753	469,169	49,071	81,583
その他	2,783	-	-	2,783	898	57	1,885
無形固定資産計	523,493	30,043	-	553,537	470,068	49,129	83,469
投資その他の資産							
長期前払費用	1,950	3,682	1,124	4,509	-	-	4,509

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（建物附属設備）	社員増員に伴う事務所の内装工事及び事務所の新設	11,710
工具、器具及び備品	社員増員に伴う什器・事務機器の導入及び事務所の新設	9,747

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	セキュリティトレーニング事業の計画見直しに伴う除却	85,000
-----------	---------------------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,530	86,150	38,530	-	86,150
役員業績連動報酬引当金	22,040	22,400	22,040	-	22,400
従業員業績連動報酬引当金	11,600	14,000	11,600	-	14,000
その他の引当金	-	9,800	-	-	9,800
退職給付引当金	61,531	12,031	5,835	-	67,727

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内																				
基準日	毎年12月31日																				
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p>																				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="https://www.amiya.co.jp">https://www.amiya.co.jp</a>																				
株主に対する特典	<p>毎年12月末現在の株主名簿に記録されており、200株以上の当社株式を保有されている株主様を対象に、以下のとおり、株主優待を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>保有株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1年未満</td> <td>200株以上500株未満</td> <td>QUOカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>QUOカード 5,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年未満</td> <td>200株以上500株未満</td> <td>QUOカード 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>QUOカード 10,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年以上</td> <td>200株以上500株未満</td> <td>QUOカード 6,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>QUOカード 15,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			継続保有期間	保有株数	優待内容	1年未満	200株以上500株未満	QUOカード 2,000円分	500株以上	QUOカード 5,000円分	2年未満	200株以上500株未満	QUOカード 4,000円分	500株以上	QUOカード 10,000円分	2年以上	200株以上500株未満	QUOカード 6,000円分	500株以上	QUOカード 15,000円分
継続保有期間	保有株数	優待内容																			
1年未満	200株以上500株未満	QUOカード 2,000円分																			
	500株以上	QUOカード 5,000円分																			
2年未満	200株以上500株未満	QUOカード 4,000円分																			
	500株以上	QUOカード 10,000円分																			
2年以上	200株以上500株未満	QUOカード 6,000円分																			
	500株以上	QUOカード 15,000円分																			

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 株主優待について、継続保有期間の確認にあたっては、6月30日及び12月31日の株主名簿に連続して記載される同一の株主番号の回数を基準といたします。
- 1年未満:株主名簿に、連続1～2回記載
  - 2年未満:株主名簿に、連続3～4回記載
  - 2年以上:株主名簿に、連続5回以上記載
3. 株主優待について、以下の場合株主番号が変わり、継続保有となりません。
- (1) 証券会社の貸株サービスを利用して貸株された場合
  - (2) 保有株式を全て売却した後に買い戻した場合
  - (3) 株式をお預けの証券会社を変更された場合
  - (4) 名義変更などにより株主番号が変更された場合

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第30期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月19日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類(参照方式)

第三者割当による自己株式の処分 2025年5月14日関東財務局長に提出

第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債および新株予約権発行 2026年2月12日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正報告書

訂正報告書(2026年2月12日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書) 2026年2月13日、2026年2月20日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年4月7日、2025年5月2日、2025年9月17日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

訂正報告書(2025年5月2日および2025年9月17日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書) 2025年5月7日、2026年2月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社網屋  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社網屋の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社網屋及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ASネットワークセキュリティの株式取得に係る取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社網屋は、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、2025年6月30日に、株式会社ASネットワークセキュリティの株式の80%を取得し連結子会社としている。取得の対価は64,000千円であり、本取得に伴いのれんが48,120千円計上されている。</p> <p>株式会社ASネットワークセキュリティの株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されている。当該事業計画の策定には経営者による主観的な判断を伴う主要な仮定（売上高）が含まれており、株式価値の算定には専門的な知識を必要とする。また、企業結合は経常的に生じる取引ではなく、入手可能な情報等を網羅的に把握した上で会計処理を行うため複雑性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該株式取得に係る取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ASネットワークセキュリティの株式取得に係る取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同社の株式取得に関する取引の理解のため、経営者への質問、取締役会議事録の閲覧、株式譲渡契約書等の閲覧を実施した。</li> <li>・株式価値算定の基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定である売上高について、セキュリティサービス事業部へのヒアリング及び過去実績との比較による検討を行った。</li> <li>・企業結合日における同社の貸借対照表に含まれる一部の資産及び負債について、証憑突合等の実証手続を実施した。</li> </ul> <p>識別可能資産及び負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとして計上しているかを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社網屋の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社網屋が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社網屋  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社網屋の2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社網屋の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 株式会社ASネットワークセキュリティの株式取得

株式会社網屋は、注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、2025年6月30日に、株式会社ASネットワークセキュリティの株式の80%を取得し、取得関連費用2,215千円を含めた66,215千円を関係会社株式として貸借対照表に計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ASネットワークセキュリティの株式取得に係る取得原価の妥当性及び企業結合の会計処理）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。